

経済建設常任委員会会議録

平成24年5月14日(月)

(開会) 10:05

(閉会) 15:31

案 件

1. オートレースの運営について

2. 産業振興について

3. 報告事項

工事請負契約について (上下水道部 総務課)

下水道事業水洗化支援融資制度について (上下水道部 下水道課)

工事における人身事故について (上下水道部 下水道課)

飯塚リサーチパーク第8区画について (企業誘致推進室)

低炭素社会先進技術開発事業について (産学振興課)

飯塚市地方卸売市場について (農林振興課)

指定管理施設の評価について (商工観光課)

飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて (都市計画課・土木管理課・商工観光課)

都市計画道路変更の決定について (都市計画課)

市道上における車両損傷事故について (土木管理課)

市道上における車両損傷事故について (穂波支所 経済建設課)

4. 建設行政について

委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

案件に記載しておりますとおり、「建設行政について」は、本日の委員会において現地調査を行うため、報告事項の後に審査いたします。

また、2月の委員会において小幡委員から要求のあった資料につきましては、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

「オートレースの運営について」を議題といたします。

「売上額及び入場者の状況等について」、「払戻率の変更について」及び「オートレース川辺の進捗状況について」、執行部の説明を許します。

事業管理課長

それでは、平成23年度飯塚オートの売上額及び入場者数について、提出しております資料に沿って説明いたします。資料1ページの「平成22・23年度売上額及び入場者比較表」をお願いいたします。23年度B欄の合計のところでございます。開催日数は81日、売上額は134億9416万7800円、1日平均の売上額は1億6659万4664円となっており、前年度同時期が開催日数82日、売上額は148億857万7900円、1日平均の売上額は1億8059万2413円でしたので、累計売上額では平成22年度と比較して13億1441万1000円の減、1日平均で1399万7749円の減となっています。

次に入場者数は表の右の方23年度F欄でございますが、23年度26万6054人で1日平均は3,284人、22年度が29万2116人で1日平均は3,562人でしたので、累計入場者は26,062人の減、1日平均では278人の減となっています。

このように平成23年度におきましては、累計売上額及び1日平均売上額、入場者数ともに前年を下回りました。これは引き続いている景気の低迷、東日本大震災の影響によりまず電力供給問題から節電・節約の影響、それからオートレースの開催が4月下旬からの開催になったことや、グレードレースなどの開催スケジュールの大幅な変更などにより影響があったものではないかと考えております。

次に、払戻率の変更について説明いたします。2ページをお願いいたします。払戻率につきましては、平成24年4月1日「自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律」が施行されましたことに伴い、オートレース業界では、6月9日の開催から払戻率70%を適用することになりました。飯塚オートレース場におきましては、この6月9日から本場開催がありますので、この日からの適用となります。

また他場につきましては、6月9日以降の開催から順次適用することになっております。この払戻率変更に伴います周知につきましては、5月9日から場内各入場門に掲示版設置、出走表、ホームページ等で周知しております。

次に、払戻率が70%となりますことから、この影響額につきましては単純に平成23年度決算見込みの1日当たり売上額を算出し、平成24年度6月9日以降の開催日数73日に影響額5%を乗じて算出したものでございますが、6億807万2千円となります。1年間85日に置き換えますと、7億802万9千円となります。

なお、払戻率が引き下がり影響が懸念されます売り上げ等の減少については含んでおりませんので、ご了承ください。

次に「払戻率減に伴う追加的資金の用途について」でございますが、オートレース場の施設整備や顧客サービスの充実等を検討してまいります。

また、4月11日付で経済産業省車両課長からの通知がありましたので、3ページ、4ページに参考資料として通知内容を添付しております。通知内容の説明は省略させていただきます。

今後は、車両課長通知の趣旨を踏まえまして、飯塚オートの事業運営の検討をしていくこととなりますが、より一層のファンサービスや施設改善に努め、より多くのファンの皆様に来場していただき、売り上げが向上するよう全力で取り組んでいく考えであります。

次に、場外発売所設置に関する進捗状況について報告いたします。5ページ、6ページをお願いいたします。南九州市の「オートレース川辺」については、4月26日に設置者が上棟式を行っております。工程表及び上棟式の状況写真を添付させていただいております。5ページの工程表右側の欄でございますが、6月下旬に引き渡し予定となっております。

今後の予定といたしましては、南九州市との細目協定の締結、引き渡し後、経済産業省の検査を経まして、7月18日からのオープンを見込みまして、関係者と協議を進めております。

また、資料はありませんが、佐賀県小城市「(仮称)オートレース牛津」の進捗状況につきましては現在、設置予定者と地権者として協議中であり、協議が整いましたら設置許可申請ということとなりますが、時期につきましては未定でございます。

委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に対する質疑を含め、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「産業振興について」を議題といたします。

はじめに、質疑通告されておりました「長崎街道開通400周年行事について」及び「木材

の利用促進に関する要望書について」、道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

長崎街道400周年行事の内容とスケジュールについてということで通告しておりますけれど、今日までの経過と今後の予定等の資料があれば出していただきたいと思えますけど。

商工観光課長

ただいまのご質問の件につきまして資料等を用意させていただいておりますので、配付させていただきたいと思えます。あわせまして、2月8日の委員会におきまして長崎街道の始点、終点を外しました25宿の整備状況についてのご質問もあっておりましたので、あわせて資料を配付させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

委員長

おはかりいたします。ただいま道祖委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

準備されていますので、事務局に配付させます。

(資料配付)

資料が配付されましたが、執行部は何か説明がありますか。

商工観光課長

ただいま配付させていただきました資料に基づきまして、簡単に説明をさせていただきたいと思えます。まず、2枚の資料で概要と目的、2012年を開通400年とした理由、現在までの経緯、裏面に行きまして、市主催事業、計画中の主催・共催事業、関連団体等との連携事業、3ページに書いております3市連携の事業、筑前六宿の関係市であります筑紫野市・北九州市の関連事業ということで記載いたしております。

簡単にご説明申し上げます。まず、概要と目的ということでございます。こちらにつきましては筑前六宿関係者、北九州市・飯塚市・筑紫野市で構成されます長崎街道筑前六宿開通400年記念事業実行委員会を軸としまして、各地で取り組みを進めるということにしております。平成23年10月に実施したいいづかどたく宿場まつりを長崎街道筑前六宿開通400年事業イベントと位置づけいたしまして、啓発活動を実施しております。

2012年を開通400年とした理由ということでそちらに書いておりますけども、内野宿建設が1612年、冷水峠整備が1611年と、諸説ありますけどもこういうことになっております。これに伴いまして、北九州市・飯塚市・筑紫野市の3市の代表で構成されます筑前六宿フォーラムでこの2012年を400年の記念の年というふうに定めまして、協力しながら実施をしていくということで進めているところでございます。

現在までの経緯でございますが、そちらに書いておりますように2012年、筑前六宿フォーラムをつくりまして、それ以降協力体制をとりながら進めていっております。その中で下から2番目、平成24年1月17日に長崎街道筑前六宿開通400年記念事業実行委員会を北九州市・飯塚市・筑紫野市の3市合同によって設立いたしました。平成24年3月6日には同じく飯塚市実行委員会を設立しまして、これを中心に取り組みを進めていっているところでございます。2ページ目に市主催事業という形で書いておりますけども、この部分につきましては400年記念事業につきまして広報活動等を進めております。新聞掲載等につきましては西日本新聞に1月1日付けで特集を組んで、1月1日から11日にかけて9回の連載等をお載せまして、PR等を進めていっているところでございます。また、テレビ等の取材にもそちらに書いておりますように受けておりまして、その中でも紹介させていただいております。

次に、計画中の主催事業といたしまして、そちらに記載しておりますとおり歴史資料館での企画展、筑前の國いづか街道まつり、これはどたく宿場まつりを新たにリニューアルして

実施するものでございますけども、こういう街道まつり、その他、その下に400年記念主催記念事業ということで、3市で連携をとりながら秋口にかけて実施する予定で、現在案を練っているところでございます。その他、その下は関係団体等との連携事業ということで、これまで実施済みということでJRウォーキングとか飯塚宿「象の日・白象行進」、それからグルメフェスティバル、よしもと爆笑ライブ「初恋タローまつり」等も関連団体と協力しながら実施してきております。また、今後につきましても、来週5月20日には「飯コン」等を実施いたしますし、7月8日には山笠わっしょいまつり、9月、11月にはJRウォーキング、また9月下旬にはスイーツフェスティバルということで盛りだくさんの催しを実施していきたいと考えております。その次、3市連携事業ということでそちらに記載しておりますが、本日、交通史学会の長崎街道巡見の企画実施等もでございます。そういうものも含めまして3市と連携しながら事業に取り組んでまいるといふことにしております。あとはその下には筑紫野市、北九州市、それぞれこの400年の記念事業ということで各種取り組みを進められております。そういった形で今回全体の事業という形で取りまとめて報告させていただきます。

それともう1枚配っております資料につきましては、長崎街道、始点終点を外しますと25宿ございますが、この25宿について街道跡が残っているのかどうか、再整備が進んでいるのか、そういうところを中心としまして各宿につきましての整備状況等を記載しておりますので、これはご参考までに後ほど見ていただければと思っております。

道祖委員

お尋ねいたしますけれど、現在までの経過の中で教育委員会、市内小中校長会での呼びかけ、それと関係団体に協力依頼の通知とありますけれど、どういうふうな内容を小中学校の校長に呼びかけたのか。関係団体に協力依頼と言っておりますけど、関係団体というのはどういうところを関係団体として協力依頼したのか、お尋ねします。

商工観光課長

関係団体につきましては飯塚観光協会、飯塚商工会議所、飯塚市商工会、飯塚市教育委員会、飯塚市立小中学校、社団法人青年会議所等につきまして記念事業に対する協力ということでお願いの文章を差し上げております。関連事業、連携事業の実施、PR、推進につきましてご協力をいただきたいということで出させていただきます。また山笠振興会につきましても、400年記念事業の協力ということで、集団山見せ等を実施していただくという形になっております。

道祖委員

目的が、宿場町であった歴史を貴重な財産として後世に引き継ぐために400周年を啓発することが必要であると考えてこの事業を実施するというふうになってますね。例えば、あなた今ここに書いてるようにですね、広報活動いたしましたと、無料で掲載されたものですよというふうに書いてますけど、西日本新聞に書かれましたと堂々と言ってますけど、西日本新聞は市民がみんな取っているんですかね。テレビだって取材してもらうのはいい、ただ、市民みんなが見てるわけじゃないでしょう。市民全体に対しての啓発というのはどういう形で行っているのか、お尋ねいたします。

商工観光課長

市民全体へのPRとしましては、市報やホームページを用いまして行っていきますとともに、今後は先ほど言われましたように飯塚市の財産、そういうものを皆さんに知っていただくために学校関係とか図書館、公民館、そういうところでも長崎街道と歴史等を含めまして、PRできるような形で取り組みを続けてまいりたいと思っております。

道祖委員

ということは、今の答弁は、計画して取り組んできておるけれど市民全体に対するPRというものは行ってきていなかった、行っていきますとともに、ということ言われましたよね。

公民館等にいろいろなことを啓発していきたいというふうに答弁されましたけど、結果として、あなたは初めて課長になったんだから、今までの取り組みについてはご存知ない点が多々あると思いますけれども、どう見ても、今ご答弁していただきましたけどね、中央公民館に長崎街道筑前六宿400年の何らかの掲示がされておるのか。12のまちづくり協議会が地区公民館でつくられていておりますけれども、地区公民館にそういう市がやろうとしてるやつが何らかの掲示がされておるのか。されてないんですよ。答弁でもありましたように、やっています、旗立てています。行事する所には旗が立っているけれど、市民に対しては本当に大事な行事であるならば、地区公民館に旗を立てるなり、やはりその目的は長崎街道があったんだと、これは何のためにやっているのかというのをちょっと掘り下げて、よくわかんないんだけど、歴史を考えさせるという意味合いですら全体にわかるようにする。観光行政でやるなら観光行政に特化してやる。そういうことを考えて取り組まないと、どうも、やっていますやっていますと言っていますけど、市民全体には啓発されてないと思いますので、あなたが今後そのように取り組んでいきたいと思っておりますということですから、思っていますけれども、今後の予定の中には入っていないんですよ。だからその点だけ指摘して、ぜひこれを機会にもう少し具体的なやつをですね、市民の人たちに啓蒙していただきたいと思うし、前回言っていた資料が今回出てきましたけれど、六宿に限らず他の宿で整備されていると、内野宿のように整備されている所があるならばそれを見てですね、内野宿がそれに比べてまだ整備をしなくてはならないと思うならばそういうことにやはり取り組むというような姿勢で、そうすることによって観光行政を充実させていくというような考えで取り組んでいただきたいと思います。

資料を出していただきましたので、今後この資料を見ながら整備されている所を自分で確認してきますけれども、行政のほうでいま言ったように必要であるというならば比較してどういふふうにあるというようなことを何らかの形で、委員会でもいいし個人的でも構いませんから、こういうことをやっていくべきだという考えがまとまりましたら。内野宿が優れているっていうなら何も言いませんよ。足らないところがあるならばそれを充実させるためにどんな計画を持ってやるか、そういうことを示していただきたいと思います。

瀬戸委員

今の説明の中で、2ページに関係団体等の連携事業、その中に予定ですが「飯コン」というものがあります。これはどういうものですか。

商工観光課長

飯コンにつきましては街なかの中心市街地を活用しまして、男性140人、女性140人を募集いたしまして、街なかを歩きながらお見合いじゃないですけども、そういうものをやるという事業でございます。これにつきましても中心商店街が中心となりまして、まちづくり飯塚が主体となってやっております。我々も、そちらには協力をしながら進めていくという形でしております。

瀬戸委員

よその街でよくやっている、お見合いみたいなコンパですよね。これ、非常に問題になっていることが多いんですよ。あなたたちがきちっと管理できればいいけど、いわゆるこれは独身の方が参加する、それに既婚者が交じってですね、いろんな問題が起きているわけです。そういうことをきちっと把握してやらないと、やったは変な、市にかかってくるような責任をとらなくちゃいけない問題が出てきたときに非常に困りますので、その辺はどのように考えてありますか。

商工観光課長

この事業につきましては、ボランティアとして市の職員も入って一緒に取り組むこととしております。今ご指摘の部分につきましては十分実施主体等とも連携しながら、注意してやっていきたいと思っております。

瀬戸委員

これは行政がからむことじゃない。よその街がちょっとやってね、広くすごく集まっているとかいう噂を聞いて、その中で非常に問題が起きているでしょう。じゃあ、既婚者と未婚者の膳本とか取ってやるんですか、140人。できんでしょう。これお酒を飲む場合もありますでしょう、当然。これは行政がやるべきことじゃないと思っているんですよ、簡単に。このノートさんとかいうのが入っていますが、これはおそらくコンサルでしょうけど、そういうことはやっちゃいけないと思うんですよ、行政が。よその街がやって、どこですか、大田区かどこか、非常に流行っているということですけど。問題をきちっと解決できる方法があればいいですよ。きちっと一人一人戸籍膳本をきちっと確認させてもらって、そうやってさせると。そうじゃないとできないですよ。よく考えてみてください。どうですか。

委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:33

再開 10:34

委員会を再開いたします。

商工観光課長

ちょっと説明がまずくて、申しわけございませんでした。先ほどの飯コンにつきましては、既婚者も参加できるということでございます。それで、こちらにつきましては中心市街地を活性化するという目的で、男女そういうコンパ形式でお昼に集まっていたいて、いろいろ会話を交わしながら、街なかを歩きながら楽しんでいくという形で、商店街9店舗の協力のもと400年記念事業として取り組んでいかれるものでございます。先ほども言いましたように、市もボランティアとして入ります。そこらへんトラブルのないようにできるだけ注意をしながら参加させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

瀬戸委員

まず、これはどうして行政がかかわるようになったの。これは民間でね、出てきてやり出したということであれば構わないんだけど、行政がここにかかわるようになった経緯はどうなっているんですか。

商工観光課長

これは中心市街地活性化にもかかっております「まちづくり飯塚」が基本的に主催をしてやられております。それにつきまして、中心市街地を盛り上げていくという目的の中でやられておる事業でございますので、関係機関であります我々商工観光課も含めまして、飯塚市としてもこちらを活性化のために盛り上げていくということで、協力をさせていただいておるところでございます。

瀬戸委員

誰が初めに企画したの、これ。

商工観光課長

企画は株式会社まちづくり飯塚と、ノートという、「Hen」というフリーペーパーを出されておりますけども、そちらが企画をされてやられております事業でございます。

瀬戸委員

市のほうが要請を受けて一緒にやっというということで、その辺は分かるんですけどね。しかし、いろんなところで問題を起きていることをきちっと把握して。例えばいまお昼だけと言われましたよね。よそは夜もやってますよね。居酒屋とかいろんな所で夜もお酒を飲むとか。いろんな問題が起きています。それを一つ一つきちっと把握してね、そういう問題が起きないように行政が止められるということであれば、行政が参加してもいいと思うんですよ。そうじゃない限りは、何か起きたときは責任問題、行政がからんでいたら必ず行政に来ますよ。その

辺はどう考えてありますか、きちっとよその事例、今まで起きた問題等をきちっと把握して、そういう問題はこうしたら解決する、こうした解決できるということで、一つ一つつぶしてね、そしてうちは今回こうやったときにこういうことはきちっとこうしようというものがきちっと決まってからだといいいと思うんですけど。その辺は把握してあるかしていないか、どうですか。

商工観光課長

先ほどの各店舗、9店舗等を回りながらやるということになっておりますけども、そういうところについては必ず責任者を置かれてやられるということでございます。トラブルの件についてはすみません、私は把握をあまりしておりません。ちょっと勉強させていただきたいと思えます。先ほど市としても、という言い方をしましたけども、市はあくまでもそのボランティアという形で参加させていただくということにしております。できるだけそういうトラブルがないように、中心商店街の方ともそこは連携を取りながらやらせていただきたいと思います。

瀬戸委員

市のほうがボランティアで参加するということですが、必ず何かあったときは市の名前が出ていると、必ず市のほうに何だかんだあったときは言ってきますよ。何かあったときは賠償責任問題とかいろいろなことが、わかりませんが、こうしたばかりに何か事件が起きたとかいうこともあっているんです、よそは。そうしたときに、いや市はボランティアで参加してますからね、うちはボランティアですから関係ありませんと逃げられればいいけど、逃げられないと思うんですね。だからその辺をきちっと、全国的に事例をきちっと調べて、そしてそういう問題にあなたたちが対処できるのかできないのか、起きたときに。それをきちっと把握してからじゃないと、やるべきじゃないと思っています。その辺をしっかりと。今まだ把握していませんということですから、把握をしてください。これはもう募集をしているんですか、していないんですか。

商工観光課長

募集についてはもう終わっているということで聞いております。

瀬戸委員

なおさらもう募集をしてあればこの事業をつぶすということとはできない、市のほうはボランティアで参加するということですので。しかし、必ず市がそれにボランティアの形で参加するんだったら、いま言ったようなことをきちっと把握してやってください。いいですか。お願いしておきます。要望しておきます。

商工観光課長

今のご指摘については、十分主催者のほうにもお伝えしたいと思います。

それともう一つ、資料の訂正を。申しわけございません。1ページに2番目の黒四角()のところ。「北九州・飯塚市・筑紫市」と書いてありますが、これは筑紫野市の間違いでございます。申しわけございません。次の3ページですね、3ページも「筑紫市の事業」と書いてありますが、これも筑紫野市でございます。申しわけございません、ご訂正方よろしく願いたいします。

道祖委員

産業振興についてもう一つ。平成23年11月に木材の利用促進に関する要望書が出ているが、その内容と市の回答、また市の今後の取り組みについてというふうに通告しております。これは3月の代表質問の際にご答弁いただいておりますけれど、その際に平成23年11月に要望書が出ておるということですので、その要望書の内容と回答書がどういうふうになっているのか、それとその後の取り組みがどのようになっているのか。資料として、まずその要望書と回答書を提出していただきたいと思いますけれども。

農林振興課長

資料として提出をさせていただきます。

委員長

おはかりいたします。ただいま道祖委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

準備されていますので、事務局に配付させます。

(資料配付)

道祖委員の質疑を許します。

道祖委員

要望書の内容はやはり産業振興ですね。木材を、そういうふうに取りますけれど、どういふふうに要望書の内容を理解しているのか、お尋ねいたします。

農林振興課長

要望書につきましてはただいま資料として配付をさせていただきましたが、要望が出ましたのが平成23年11月8日付で筑豊地区木材協同組合から市長あてに提出をされております。中身ですけども、平成22年10月1日に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されまして、国や地方公共団体、民間事業者も含め、国産木材の利用促進が図られつつあるものの、現在の経済情勢のもとで飛躍的な伸びは見込めず、依然として厳しい状況にある。このようなことから、公共建築物等の整備の際には市におかれても積極的に木材の利用の促進をお願いしたいという内容でございます。

それから2枚目にお付けしております市からの回答でございますが、回答につきましては平成23年11月21日付で回答をいたしております。内容につきましては、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第8条第1項に基づき、県が公共建築物における利用の促進に関する基本方針を定めた際には、近隣自治体の状況を見ながら、関係課と協議のうえ、「飯塚市内の公共建築物における利用の促進のための施策に関する基本的事項」、「飯塚市が整備する公共建築物における木材の利用の目標」、「飯塚市内の公共建築物における木材の利用の促進に関し必要な事項」を盛り込んだ、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針の策定を検討したいと考えているという内容でございます。

道祖委員

県の方針が定まってということですね。よくわからないんですけど、この回答の中で「福岡県が公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を定めた際には近隣自治体の状況を見ながら」と、この「近隣自治体の状況を見ながら」ということはどういうことなんですか。

農林振興課長

この近隣自治体と申しますのは、福岡県内の自治体、あるいは隣にあります大分県の日田市も近隣自治体に入るのかなというふうには理解をしております。

道祖委員

大分県は福岡県より1年前に県として基本方針を定めているはずですよ。それに従って日田市もですね、昨年定めているはずですよ。そういうことをちゃんと調べていますか。

農林振興課長

日田市につきましては定められているということでございます。

道祖委員

国が方針を出して、大分県とか佐賀県はもう既に定めているんですよ。そして福岡県がおそらく九州で一番遅かったはずですよ。全国でも遅いほうなんですよ。それが基本方針の考え方を出したのが、今年の1月30日でしたかね。もう1回確認しますけど、そうでしょう。

農林振興課長

福岡県の方針の策定につきましては、今ご指摘されましたとおり本年の1月30日でございます。それから大分県につきましては、昨年2月18日に策定がされております。

道祖委員

この各自治体、福岡県は別にしてですね、大分県、佐賀県等の自治体に行政視察に行った際にお尋ねしておりますけど、行政視察に行った自治体はもう既に基本方針を定めてるんですよ。県が定めて、すぐやっています。特に日田市は産業振興の中心が木材でありますから、早い段階で定めていっておるようです。内容的に見ますと、大きく国の方針、県の方針と変わらないんですよ。おそらくあなた方は近隣の自治体の状況を見ながらとか言ってますけれど、中身はどうしようと思ってるんですか。福岡県の基本方針はもう確認しているんでしょう。

農林振興課長

ご指摘のとおり、ほとんどの自治体が国の方針、あるいは県の方針に基づいた方針で策定されています。従いまして、本市におきましても同様の状況になるのではないかというふうに考えておりますので、早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

道祖委員

代表質問でも言いましたけれど、1月30日にできているんですよ、1月30日に県の基本方針は。飯塚市はまだできてませんよね、平成24年度中に基本方針を定めるという答弁でありましたから。24年度中と言ったら来年3月までなんですよ。いつ定めるのかというのが気になってしょうがないんですよ。というのは、ご承知のように公共施設の建て替えがどんどん入ってきておるわけですよ。当初予算の中でも出てきているでしょう、小中学校の建て替えとか小中学校自校方式の給食施設の建築とかですね。いろいろ諸々出てきているでしょう。当然庁舎もかかってくるでしょうけど。そういうことを考えるならば、県の基本方針をきちっと把握して、それに同等のものをすぐ定めることができるんじゃないですか。いつまでにつくるつもりなのか、その点をお尋ねします。それとともにね、そういうふうなこういう回答を出しておりますけれど、その後要望書が出てきた団体に対して市の考え方を改めて説明するとかですね、そういうことをやったのかどうか、お尋ねします。

農林振興課長

まず策定の時期はいつ頃を考えているのかというご指摘でございますが、今のところいつという日程まではなかなか難しゅうございますけれども、ご指摘の状況については十分承知をしておりますので、できるだけ早い時期に、今年度中の早い時期に策定をさせていただきたいというふうに考えております。それから回答のことについて関係団体との協議をしたかということですけども、私ども農林振興課になりましてはいたしておりません。引き継ぎの際にも聞いておりませんので、いま現在まだしてないものというふうに考えております。

道祖委員

していないとするならば、状況説明をするつもりはあるんでしょうか。しないでいいんですかね。

農林振興課長

早急にいたしたいというふうに考えております。

道祖委員

基本方針を早い段階でつくっていただけるというご答弁でありますけれど、私いろいろ執行部に対してはちょっと不信感を持っております。例えば本会議場で答弁をして、それがいつの間にか1年延びるとかですね、そういう条例の策定の方針が1年延びるとか、そういう答弁を簡単にすることがありますからね。この委員会には関係ない条例ですけど、簡単に担当部長が1年延ばしたこともありますから、間違いなく早い段階、早い段階というよりも何でできないのかというのが不思議でたまらないんですよ。だから、期限を切っちゃんと言えないんですか。

農林振興課長

ただいま農林振興課のほうで作業を開始いたしております。今後、関係課と協議をいたしまして、できるだけ早い時期に策定をしまいたいというふうに考えております。

道祖委員

担当部長はどう思います。

経済部長

ただいま農林振興課長がお答えをいたしておりますけども、福岡県が1月30日に利用促進に関する基本方針を策定いたしました。その後、県内で現在までに方針を策定しておりますのが朝倉市、八女市、添田町の3自治体というふうに伺っております。県の方針に基づいた市の方針を定めればよいという状況に近いのは間違いございません。そうでありますので、農林振興課長がご答弁いたしましたように、できるだけ早い時期に策定をするというところで現在取り組みを進めておりますので、いかんせん関係課との協議も必要でありますことから、時間がかかるのはご容赦いただきたいというふうに思っております。鋭意策定に向けた取り組みは間違いなく進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

道祖委員

できるだけ早く基本方針を定めていただくようお願いいたします。また関係各課と協議をしてと言っておりますけど、その際には関係各課といつ、どういうことで協議してということを確認させていただきましますので、その点も踏まえて協議を行っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:56

再 開 11:05

委員会を再開いたします。

次に同じく質疑通告されておりました「リサーチパークの土地売り払いについて」、瀬戸委員の質疑を許します。

瀬戸委員

質疑通告のとおり質疑をさせていただきます。リサーチパークの売り払いの件についてですが、2月の委員会で執行部より答弁をいただいております。副市長は2月末までに結論を出したいということで答弁されましたが、今まで何の報告もありません。もう5月の中旬でございます。今ここにきてみせてもらったら、飯塚リサーチパーク第8区画についてということで報告事項が何かあるようですが、まず先日の質疑に対しどのようなようになったのか、お聞きしたいと思います。

企業誘致推進室主幹

ご指摘のとおり2月8日の閉会中の委員会で、そういうご指摘をちょうだいしたところでございます。その後、現在活用しておりますような旧伊藤伝右衛門邸の臨時駐車場としての機能が非常に増大をいたしまして、その対応につきまして本日まで協議を重ねてまいったところでございます。そういった状況を踏まえまして、本日、後段でございますが、報告事項としてご報告申し上げたいというふうに考えているところでございます。

瀬戸委員

臨時駐車場とかいう話じゃなくて、前回の委員会で結論を出すということについてはどうなったんでしょうかということです。

企業誘致推進室主幹

ご指摘のとおり前回の委員会は2月8日でございます。まさに筑前いいづか雛のまつりがそのあと佳境に入っております。2月8日の段階では、ああいう方向性で

考えておりましたところでございますが、その後の状況を見まして本日ご報告という形をとらせていただきたいというふうに思っているところでございます。

瀬戸委員

それは課長ちょっとおかしいんじゃない。2月の末までに、いいですか、「過去にも報告では、いろいろな商業系のそういうスーパー系の引き合いもあったようです。ですから、今回これを売るとすれば、単価の見直しをまず1点やるということと、過去に何社かお断りをしておりますので、そういう方に広く情報を流して公募という形でひとつ売却の方向で検討していたい。結論につきましては、今月いっぱいに出したいというふうに思っております。」という答弁を副市長はされている。そして部長は、最後の質問でございましたがということで、質問をここでやめなさいということでしたでしょうけど、「今後のやり方でございますが、先ほど副市長から答弁いただきましたように、一般競争入札、業種等は何でもいいということでは考えておりません。やはり、今までの経緯などを踏まえながら、一定の雇用の確保を図れるような条件はつけて公募をしてまいりたいというふうに考えております。」という答弁があっている。これに関してどうなったんですかと聞いているんです。

企業誘致推進室主幹

2月8日は閉会中の委員会でございます。確かにあの段階では今ご指摘いただきましたとおりの方向性を持って検討に入るといってお話を申し上げていたところでございます。先ほど言いましたように、その直後になりますけれども、2月から3月にかけての旧伊藤伝右衛門邸の駐車場に非常にたくさん駐車される状況になったものですから、先ほど言いましたように閉会中の委員会でございますので、その直近の閉会中の委員会では本日でございますので、本日、委員会報告という形をとらせていただきたいというふうに考えておったところでございます。

瀬戸委員

今の話を聞くとね、途中で考えが変わったと、臨時駐車場として非常に利用者が多かったから考えを変えたんですよという方向に聞こえるんですけどね。4月20日に臨時委員会、経済建設委員会があったんですね。そのときにも何にも言ってこない。そうであればね、4月20日の委員会でいま言ったようなご返事を聞かせていただく場もあったわけです。今回、報告事項ということは、あなたたちはこういう約束、答弁してて報告だけで済ませようと、報告事項でございますのでご了承下さいと、これだけで済ませようとしているんですか。委員会を冒流しているんですか。答弁は嘘ですか。変わったことも言わない。そして報告事項できょう終わらせると。じゃあ委員会とか議会とか開かなくていいじゃないですか、何の法的な拘束力はないと思ってあるかも知らないけど。悪い言葉ですけど、馬鹿にしているとしか思えませんよ。どうですか、部長。

経済部長

このリサーチパークの土地の分譲の件に関しましては、確かに質問者ご指摘のとおり2月に開催をされましたこの経済建設委員会の折には、売却をするならば一般競争入札、公募などの方法を検討する必要があるというふうに考えておりますというご答弁をいたしておりました。その後、臨時駐車場として活用いたしております状況が、徐々に非常に満杯の状況が続くというのが2月の末から3月に入って続いてまいりました。そうした中で、今後どのような利用になるのかということ予測するのに若干時間がかかってしまって、結論を出すのがですね、時間を要したというのが現状でございます。その後、3月の中旬になりまして、観光協会を通じましてですね、旧伊藤伝右衛門邸のほうに新たな観光バスを入れたいという申し出が2社からございました。これは昨年になかった新たな旅行商品の企画でありまして、それが100台近い大型バスがことし新たに旧伊藤伝右衛門邸に来ていただける機会がふえるというような状況も新たに、3月末以降出てまいりました。そういったことも4月に入りまして総合的に判断をさせ

ていただいて、今のような臨時駐車場を当分の間使わせていただくという結論に達したところ
であります。この間、委員会に対する報告のやり方につきまして、私どもは決してこういった
ことで決定いたしましたというふうに報告で済ませようというふうに思っていたわけではござ
いませんが、報告事項ということで報告をするということではないかという判断をし
たのはですね、決してその委員会のご意見等を無視したやり方というふうに考えているわけ
ではございませんので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

瀬戸委員

いや、理解できないですね。これだけの委員さんがいらっしゃってね、そのときには売ると
いうことで皆さんおそらくそういう形でお聞きになったんじゃないかなと思うんですけどね。
状況が変わったから時間かかりましたと。あくまでも臨時駐車場でしょう。本駐車場を国交省
の関係で河川敷に予算をもらってつくりましたよね。本駐車場の利用状況はどうなんですか、
期間中の。全部わかりますか、何日に何台、何日に何台、満杯になっていたかどうか。

商工観光課長

飯塚リサーチパークの駐車場及び河川敷に駐車場がございます。基本的には、ご案内をして
いるところにつきましては一番利便性の高いリサーチパークへ誘導をしておりますのでリサー
チパークにとめておりますけども、雛のまつりの期間中、最大で一般車が350台、大型バス
が10台、そういうふうなときもございました。そういう部分につきましては、リサーチパー
クの駐車場に全部とめられませんので、そういう部分については一部河川敷のほうの駐車場に
誘導して、いったんお客さんをリサーチパークの近くに降ろしまして、そして向こうで待つて
いただくと。時間になったらまたこちらに来て、お客さんを乗せていただいて帰っていただ
くと、そういうふうな誘導の仕方をしていたしました。基本的には数台のバスが河川敷のほうにと
めておられたという状況でございます。

瀬戸委員

となると、本駐車場のほうはせっかくつくってて利用してないと。近い、便利がいいから、
臨時駐車場のほうを使おうと。おまけにね、先日答弁して売りましようと言って、忙しいから
売れないと。本駐車場は空いているじゃないですか。下から階段を上って土手を越えて、すぐ
旧伊藤伝右衛門邸の前に出る駐車場があるじゃないですか。それなのにね、臨時駐車場として、
ここを当分の間使うという理屈が立たない。きょうの資料の中に臨時駐車場の分が入っていま
したからちょっと聞かせてもらったんですけどね、資料が入ってましたので。何か売らない理
屈をつけてるだけと、前から言ってるように。あれだけ言って1時間半もかけて委員会と言
って、検討して売りますと言っていてですよ、今度は売らない。それも報告事項だけで済ませよ
うとする。全くあなたたちのやりかたは理解できない。

30名も雇用ができるという話をこの前しましたよね。市長、きょうの新聞ですけどね、就
職失敗、自殺者150人と。飯塚市は就職先が恵まれているんですか。トラック協会就職1人、
松岡運送さん就職1人。そういうところにはね、何だかんだ言って売ってしまうのに、就職先
が30名もあると言っているところをね、どうしてあなたたちは臨時駐車場で。例えば旧伊藤
伝右衛門邸でたくさん観光客に来てもらって、いろんなイベントを打って人が来る、にぎわい
があふれるということはいいいことだと思いますが、経済効果に繋がっているかどうかもあるで
しょう。じゃあ旧伊藤伝右衛門邸の前のとり鍋屋さんやめたじゃないですか。僕もいずれ食べ
に行こうと思って楽しみにしていたんですけど、やめた。客がないからやめるんでしょう。
どこが旧伊藤伝右衛門邸さんのところのいわゆる雛のまつりにしろ、今度節句ですか、端午の
節句のまつりにしろね、どれだけの経済効果が上がっているか。これも非常に大切なことす
よ。それもきちっと調べてもらいたいんですけどね。しかし、商業系ですけど企業が来て就職
もきちっと雇用もするということがあるのに、どうしてそういう理屈でお断りしようと。ま
してや、先日言ったようにホームページでは未だに売り出している。マスメディアでは、いわ

ゆる新聞のプレリリースではきちっとスーパーでも事業系でも売ると、そういうふうな形で言っているわけでしょう。だから、この頃九電工さんにも売ったじゃないですか、事務所で。今話を聞くと、2月の答弁した委員会の後に雛のまつりで思ったより来客者が多い、バスがどんどん来だした。だから当分の間、5月の端午の節句にもそういうことが予想されるから、当分の間は駐車場にしましょうと。本駐車場がいっぱいであればいいですよ。本駐車場が空いているじゃないですか。今3台か4台、待ち時間にバスが行っているという答弁をされましたよ。だから、ただ売らないために理屈をつけているだけにしか聞こえないんですよ。あまり委員会とか議会をばかにしちゃだめですよ。もうちょっと理屈をつけるなら、納得するような理屈をつけてこんですか。どうですか、副市長。

経済部長

この旧伊藤伝右衛門邸の最近のにぎわいに関しましては、ただいま質問者から申されましたような、どのような経済効果があるのかというお話ですけども、現実の問題としてですね、今の観光バスの駐車場の利用状況であります。河川敷のほうにとめられる観光バスがとめられる駐車場というのは、遠賀川の下流域のほうの広いスペースになります。あそこから駐車場に誘導しましてですね、それから旧伊藤伝右衛門邸まで歩いていただくということになりますと、非常に観光客の方が長いアプローチで歩いてきてあることになるわけですね。そういったことに関しまして、やっぱり旅行会社のほうが非常に今の現状よりも状況が悪くなるということは、明らかに指摘を受けております。今後ですね、そうした今まであそこを利用してきたバスの利便性といいますか、そういったものが河川敷に誘導することによって状況が悪くなるというのは、利用者の方々の階段の上り下りも含めた中でですね、高齢者の多いツアーも非常に多く見受けられますので、そういった点からは利便性が悪くなるというふうに判断した次第であります。

瀬戸委員

わざわざね、つくる前にそういうことを予想できなかったんですか、河川敷につくる前に。つくってもらったんでしょう。国交省の補助金か何かもらったんじゃないですか。違いますか。もらってるでしょう。もらってないの、あれ。建設のほうはわかる。

都市建設部次長

河川敷駐車場は国交省が工事を出してつくっております。

瀬戸委員

それは市からの依頼ですか。

都市建設部次長

依頼だと思えます。

瀬戸委員

市が国交省にお願いして駐車場をつくってもらったわけでしょう。国をだまして使わない駐車場をつくらせて、国までだましてお金を出させて。そしたら、九電工に売らなくて全部駐車場にすればよかったですじゃないですか。九電工に何で売ったんですか。使わない駐車場をほったらかして、近いから便利がいいから上り下りが大変だからと。初めからわかっていることじゃないですか、そういうことは。何で国に頼んで駐車場をつくってもらったんですか。あそこはあくまでも臨時駐車場でしょう、名前は。臨時駐車場。だから九電工に売ったんでしょう、買い手が来たから。どうですか。

企業誘致推進室主幹

九電工に売却をいたしました件につきましては、9月議会で議案を提出させていただいたところでございますが、九電工が現在の敷地が手狭になったということで新たな用地を模索してあったところで、あその土地を要望されました。私どももいたしましたは何とか市内にとどまっていたきたいと。現在九電工は直鞍エリアまでテリトリーを拡大しておりますので、市

外に出て行かれるといろんな意味で困るというふうなことで、何とか市内におとどめするために当該用地を売却したといったところでございます。

瀬戸委員

九電工が要望して、あその土地を売ったんですか。それとも飯塚市が行って、ここにありますよ、こちらに移りませんかと言ったんですか。どちらですか。

企業誘致推進室主幹

いくつかの用地をご紹介する中で、九電工さんがあの用地をご希望なさったといったところでございます。

瀬戸委員

飯塚市が持っていったんでしょう。飯塚市のほうから、ここにありますよと持っていったんでしょう。どうですか。

企業誘致推進室主幹

いくつか、もちろん九電工さんも事前にいろいろな所をごらんになった上でございましたので、そういった要望と私どもの所管しておりました用地が一致したといったところでございます。

瀬戸委員

課長、ちゃんと言いなさいよ。これは飯塚市が持って行っているんじゃないですか。九電工さんが見てね、ここはいいねと言ったわけじゃないでしょう。九電工を呼んでこようか。委員会とかで嘘の答弁したらだめよ。ちゃんとした答弁をしないと。あなたたち、委員会を何と考えているの。だましだまし、ものを言おうとするけど。どういうことなんですか、これ。おまけにね、企業さんが申し入れに来られて、これは本当にこれ消費者庁とかに言われると問題になるんじゃないの。当然、あなたたちは飯塚市の顧問弁護士さんにお尋ねになっていると思います。8区画については事業の職種を外したところとか考えると書いてありますよね。そういうことで、飯塚市の土地だから売ろうが売らまいが勝手やないかと、飯塚市の弁護士は当然言うでしょう。それは飯塚市が途中で売り出すと言っていたけど考えが変わったからやっぱやめたと言ったって何も問題ないと、多分弁護士さんはそう言われると思いますよ。でもね、いいですか、個人じゃないんですよ、飯塚市ですよ。堂々とPRして売りますよと、おまけに新聞発表までしてスーパーでも事務所でもいいですよと。そうしてきたら、引き延ばして引き延ばして、結局2月の委員会でわかりました、じゃあそういう形でと考えて売りますよと、何とかして売りましょうというような答弁をされて、何にも報告なしにきょう報告事項で当分の間、駐車場にいたします、ごめんなさいと。これで通るんですか。副市長、これで議会との関係がうまくいくんですか。私個人的に、今さっき言ったように馬鹿にされているんじゃないかと思えますよ。新聞社の方もきょう見えていると思いますけど、飯塚市は平然とこういうことをやっていいんですか。個人対個人でだました、だまされただったらわかりますよ。行政ですよ。それでもきょう報告をされるのかどうか。

企業誘致推進室主幹

ご指摘の2月8日は閉会中の委員会でございました。先ほど申しましたとおり、その後の閉会中の委員会は本日でございますので、その間の検討事項を踏まえまして本日の委員会報告という形をとらせていただきたいと考えておるところでございます。確かに、あの段階ではそういった方向で検討に入ったところではございますが、なにしろ直後の状態が先ほどからご説明しておりますとおりの状況でございましたので、本日の報告というふうになったところでございます。ぜひ、ご理解をちょうだいしたいというふうにご考えておるところでございます。

瀬戸委員

申し込んだ業者さんに書面が出てます。ダイレックス株式会社さん代表取締役と有限会社日興産業さんに対して飯塚市長名で「飯塚リサーチパーク第8区画について、平成23年11月

18日付、貴殿より利用事業計画（購入）についての申し入れのありました飯塚リサーチパーク第8区画北側用地につきましては、分譲可能な工業団地としてホームページに掲載するなど、企業立地を図ってまいりました。しかし、現状は平成19年4月の旧伊藤伝右衛門邸一般公開以来、来館者用の臨時駐車場として利用しております。一般公開初年度に約24万人を数えた来館者もその後徐々に減少し、平成22年度は約67,000人となっております。ところが昨年、山本作兵衛氏の炭鉱画がユネスコ記憶遺産に登録されたことや旧伊藤邸の庭園が国の名勝指定を受けたことにより、平成23年度の来館者は約8万人と増加し、特に企画事業開催時には大型バスによる来館者が急増しております。市といたしましては、今後もこういった状況が想定されるため、この状況に対応せざるを得ないことから、当該用地を引き続き当分の間、旧伊藤伝右衛門邸臨時駐車場として活用することといたし、今回の申し入れに対応できなくなりましたので、ご理解のうえご了承願います。なお、今回、御社の当該地への出店計画には対応できませんでしたが、本市への出店につきましては市として今後とも積極的に協力したいと考えておりますので、ぜひ今後とも本市への出店を具体的にご検討くださいますようお願いいたします。また、この間、対応に時間を要し回答が遅くなりましたことをおわび申し上げます。」という文章が出ています。これ1枚で、雇用が30名もやろうとるところを断ろうと。臨時駐車場と。下の河川駐車場は使ってないと。いいんですか、これで本当に。ましてや、先日も言った公募にするにしろ、どういう方法で売るにしろですね、ここが来ると、いま言ったように30名の雇用と、一部上場会社ですよ。筑豊1号店と言ってるんです。そういうところを臨時駐車場の件でね、あっさり終わらせようと。経済効果があつてればいいですよ。臨時駐車場のおかげで飯塚市の経済効果が盛り上がってね、経済効果が上がっていると。何もその辺の調査もしてないでしょう。駐車場は河川敷に下りたからといって、経済効果がいま100億円上がっているのが50億円になるといふようなことであれば大変でしょうけど、何の調査もしてない。そんないいかげんなことで、あなたたちは委員会で言ったり、キチッとPRをして、公的にPRをしてやっていることをないがしろにしようとしている。そして答弁には納得してくださいと、納得できるわけないでしょう。納得させてくださいよ。納得させてみてください。どう考えてるの、本当に。委員会の皆さんにもね、委員会冒涇ですよ。4月20日には臨時委員会があるのに何も言わない。一気にここで報告事項で終わらせようと、そんなやり方があるわけないでしょう。おかしくないですか、部長。議会との関係がそれでうまくいきますか、こんなやり方で。委員の皆さんに一人ずつ回ってこういうふうにしますと何か話があったか、あつてないかわかりませんが、こうさせてくださいぐらいの話があつてもよかったんじゃないですか。ここでいくら怒っても、あなた方は同じ答弁しかしないでしょうけど、きょうの報告事項、私は受けません。皆さんどうされるか知りませんが、委員会で答弁もらったことをひっくり返すような報告事項は受けたくありません。その辺どう思われます。

企業誘致推進室主幹

先ほどからご答弁申し上げます。繰り返しになりますけれども2月8日は閉会中の委員会でございました。その次の閉会中の委員会は本日ということでございますので、直近の委員会でご報告を差し上げたいと、決して冒涇しているわけではございませんので、ぜひご理解をちょうだいしたいというふう考えております。

瀬戸委員

直近は4月20日にあつたと言っているじゃないですか。4月20日は知らなかったんですか、あつたのを。そのときに一緒に都市建設部からこういうことがあるからね、臨時委員会を開いてくださいというお願いがあつて、委員長が受けて臨時委員会を開いてるじゃないですか。そのときになんでね、同じ市役所の中でしょう。同じ所管の中じゃないですか。委員会は。そんなことも連絡入ってないの、経済部には。4月20日に委員会がありますと、ましてや市長、

副市長もご存知のはずです。そうすればこのときに言ったほうがいいんじゃないかと、こういうときにもう1回変更させてもらおうとか、そういうことは出てこないとおかしいでしょう。きょう、いきなり出してきて臨時駐車場にしますということで納得できるわけないでしょう。あとは出店希望の業者さんがこれを見られてどういうふうに市のほうに対応してくれと、これは業者さんと市の関係だからどうするのか、お互い弁護士を通じてやるのかどうかはあるでしょうけど、いいですか、答弁したことを今さっきから言うように、変える、変えるためには何らかのきちとした方法があるんじゃないかと言っているんです。これからもそういうやり方をやっていくの。さっき道祖委員も言われましたよね。同じことですよ。本会議で言ってるって変わると。それで議会とうまくやっていけるんですか。是は是、非は非でしょう。いいことはいい。悪いことは悪い。それが行政じゃないですか。決断はトップの市長がなされて、それを受けて副市長が部下の皆さんにちゃんと業務をしていただけるようになっているんでしょうけど、間違っているか間違っていないか、よく考えていただきたい。答弁は同じことしか返ってこないでしょうから、返ってこないでしょう。答弁は同じことでしょう。報告事項としてもしやるんだったら、私は退席をいたします。納得ができません。まだまだちょっと言い足りませんが、以上で終わります。

委員長

次に、全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

これも代表質問のときだったと思うんですけど、市内のですね、市長が市長に就任してこの6年間の産業実態がどういうふうになっているのか、就労等の状況というような質問をして、そのときの答弁が統計資料を取っていないということで、国調の結果を待ってくださいということでした。きょうは5月14日ですけど、国調の結果はもう出たんじゃないんですか。まだ出てないんですか。出ているなら資料は提出できると思うんですけど、産業実態がどうあるかということを質問して、それが答弁できなかったんですよ。その資料は県の資料なり国の資料が、統計資料がまとまったらということでありましたけれど、まだそういう資料はまとまってないのかどうか、お尋ねいたします。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:40

再 開 11:51

委員会を再開いたします。

商工観光課長

ちょっと時間を取らせまして、申しわけございません。先ほど述べられました国勢調査の内容につきまして、平成24年4月24日に市区町村別の就業者産業別構成等の結果が発表になって公表されております。ただ今ちょっと手元に資料がある部分でご説明させていただきますと、15歳以上の就業者数、これは飯塚市においてですね、これが55,761名。産業3部門、第1次産業、第2次産業、第3次産業の就業者人口でいいますと、第1次産業が1,215名、第2次産業が12,502名、第3次産業が41,154名ということになっております。詳細の内容については現在手元に資料がございませんが、大きく1次産業、2次産業、3次産業の就労人口ということにつきましてはこのとおりでございます。

道祖委員

4月24日に国調の結果が出て、それを把握してなかったということが1つね。それを知らないで産業振興、雇用の状況を知らないで、代表質問でも言っているのよね。課長は新たになっているからあれですけど。市長も副市長も変わってないし、部長も変わってないんだからね。市長が就任して6年間のこの雇用状況がどうだということで質問したら、統計資料がなか

ったということでした。であるならば、自分たちからこういう実態だということを報告するのがあなた方仕事でしょう。部長の答弁は確かこうだったと思いますよ。市単独でもね、資料をこれから作成したいという答弁で終わっていたと思うけどね。何ていうかな。代表質問とか一般質問のときの答弁、そしてその後の仕事のあり方、いらん仕事と思っているのかどうか。議員が質問して、飯塚市の経済状況がどうなっているのか説明してくれっていったら、説明できなかった。産業振興、産業振興と言って企業誘致に取り組んでいっているけど、企業誘致も思うように進んでいない。工業系だけが産業ではない。国調の資料をいま言っていたいただきましたけどね、まだ分析も終わってない。終わってないんですよ。知らないから分析もできないんですよ。市長が就任してから6年間の経済状況がどうなってきたのか。飯塚市のそれをきちんと報告してくださいよ。1次産業の人口が減ってきているのがふえてきているのか。2次産業の人口がふえているのか減っているのか。そんなの、統計資料をちゃんとしておけばわかるわけでしょう。調べようと思ったら調べられるはずなんです。それを仕事してない。下のほうでは、この前言ったじゃないかと言われていますが、言ったとしても結果が出てきてないから再度同じことを言わなくちゃいけない。そういうことなんです。まあ、次の委員会まで、次の委員会はいつか承知していませんけど。きちっと自分たちでどうあるか、実態を把握して、今後のまちづくりをどうするんだというのをちゃんと考えていってもらわないと困りますね。それだけ言って、これは終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

小幡委員

全般です。後ほど報告事項の中に「飯塚リサーチパークの第8区画について」という説明があるかと思いますが、現在この8区画をホームページ上で売却の公募をなさっていると思いますが、その公募条件を事前にちょっとわかりましたら教えていただきたいと思うんですが、今わかりますか。

企業誘致推進室主幹

ホームページに上げておりますのは、先般からご説明しておりますとおり、用途地域といたしましては準工業地帯でございます、その上に研究開発という地域の指定をかけたところでございます。自然科学研究所、ソフトウェア開発、情報サービス業、デザイン業、設計業等というところにしてありますが、第8区画につきましてはその他の業種にも相談に応じます、という書き方をホームページ上に掲載をしておったところでございます。本日報告をいたしますので、報告しました後に削除させていただこうというふうに考えているところでございます。

小幡委員

すみません、もうちょっとゆっくり業種、そこだけもう一度お願いします。

企業誘致推進室主幹

ホームページ上の記載を正確に申し上げます。分譲対象業種は自然科学研究所、ソフトウェア開発と情報サービス業、デザイン業、設計業、エンジニアリング業等、最後に8区画につきましてはご相談に応じますという記載をしております。

小幡委員

付け加えて、その他の業種についてはご相談に応じますということですね。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 12:00

再 開 13:00

委員会を再開いたします。

おはかりいたします。執行部から、案件に記載の件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

よって、報告を受けることに決定いたしました。

はじめに「工事請負契約について」の報告を求めます。

上下水道部総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結につきまして、お手元にお配りしております資料により、報告いたします。A4横書き「工事請負契約報告書」と記載してあります資料をお願いします。今回報告します請負契約は「終末処理場躯体改良（防食その2）工事」と「同じく（防食その3）工事」で、指名競争入札により契約を締結するものです。

入札の執行にあたりましては、業者選考委員会で審議し、「指名競争入札参加者指名基準、建設工事請負指名運用基準」に基づき、入札を行っております。

資料1ページの「終末処理場躯体改良（防食その2）工事」は塗装専門工事で、3月19日に入札を行い、5574万3000円の予定価格に対して4737万9150円、落札率84.99%で、「表塗装」が落札しました。この入札については、2者の同額入札になりましたので、地方自治法施行令第167条の13で準用する第167条の9の規定により、くじ引きで落札者を決定しております。

次に、資料2ページの「終末処理場躯体改良（防食その3）工事」は、同じく塗装専門工事で、3月19日に入札を行い、5574万3000円の予定価格に対して4737万9150円、落札率84.99%で、「(株)葉月」が落札しました。

この入札についても3者の同額入札になりましたので、くじ引きで落札者を決定しております。

なお、本市の「建設工事請負指名運用基準」では、専門工事の選考においては、第1希望業者のみを指名することとし、手持ち等により第1希望業者が1者になった場合は、第2希望業者を加えて選考することにしております。このため、1つ目の「（防食その2）工事」では第1希望業者2者で、2つ目の「（防食その3）工事」では、第1希望業者1者と第2希望業者5者の6者で入札を実施したものであります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

瀬戸委員

第1のほうですね、1枚目のほう、普通指名競争入札は4者以上とか3者以上とかよく言いますが、これは2者で行ってありますが、これは何か規定はあるんですか。大体いつも私たちが契約に聞くと3者以上とか言ってますけど、これは2者でやられていますが、規定はどうなっているんですか。

上下水道部総務課長

第1希望の塗装を希望している業者が3者しかございませんでした。それで行っております。1者が手持ちというふうな形で、2者で入札を行ったところでございます。

瀬戸委員

だからね、その規定は、入札の規定はどうなっていますか。2者以上とか3者以上とか、そういうことがあるでしょう。

上下水道部次長

本市の指名基準によりますと、第1希望者のみを指名するというようになっておりますので、これが1者になりますと入札できませんけども、2者でもできるということになっております。

瀬戸委員

よく聞くと、少ないときはですね、いま第2希望とか市外から準市内業者とか市外業者とか言いますよね。大体7者とか10者とかにしてしようという形を今まで取ってこられているみたいですけど、今回それができなかったのはなぜでしょう。

上下水道部次長

指名基準の中ではですね、1者になったときは第2希望業者を入れるということになっておりますので、基準からいきましてこの入札のとおりにしております。基準のとおりにしております。

瀬戸委員

それでは、準市内業者さんとか市外業者さんが入ってくる時はどういうときに入ってこられるんでしょう。

上下水道部次長

市内業者だけで、例えば1者だけとかいうときには、いま委員ご指摘の市外業者とか準市内業者というのをに入れておりますけども、今回は市内業者が先ほど総務課長も説明しましたように、2者ございましたので、2者で入札を行っております。

委員長

他に質疑はありませんか。

松延委員

今の基準についてもう一度ちょっと確認したいんですが、これ同時期に入札をかけられたということですが、第1志望、第2志望ということは、結局2つの事業を一緒に入札されたから今のような基準になったわけじゃないんですか。例えば1本のみの場合、2者でもできるんですか。ちょっとそこら辺だけ教えてください。

上下水道部次長

今回たまたま2本になっておりますけども、これが1本であっても2者、先ほど言いましたように指名基準の中で1者の場合はできませんけど2者ありますので、競争性が成り立つということで成立いたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

次に、「下水道事業水洗化支援制度について」の報告を求めます。

上下水道部下水道課長

下水道事業水洗化支援融資制度について報告をいたします。上下水道局では市民の皆様が快適な生活を営むため、また河川の水質改善のため、下水道事業を推進しているところであり、年間300戸から400戸の世帯が接続できる面整備を行っております。しかしながら、平成23年度末で整備区域内の戸数25,529戸に対して、水洗化戸数は21,331戸、83.5%と残り4,198戸、16.5%の方が接続をされていない状況であります。

上下水道局では職員による戸別訪問を行い水洗化のPR活動を行っていますが、水洗化率の向上に繋がられないのが現状であります。接続をされない世帯の多くは、高齢者世帯で、理由として接続にかかる費用負担が難しいことを挙げられています。

このため、その対策として、新たに上下水道局独自の融資制度を設けました。

別紙資料をお願いします。今回の融資制度では、公共下水道接続にかかる改造費用について、

上限70万円まで銀行を通じて融資を行い、返済は最高70回、月1万円ずつの返済とするものであります。あわせて、利息については上下水道局で負担をするものであります。また、融資決定までの期間も1週間程度と短期間となっております。

市税等の滞納がない方、連帯保証人が1名必要であるなど要件はありますが、融資を受けやすく、返済も無理がない制度としております。今後も戸別訪問などによりこの制度をPRしながら、水洗化の普及促進に努めてまいります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

瀬戸委員

非常にあか抜けた施策というか、ぜひ続けてやってほしいなと思うんですけど、この中で1点だけ、いま言ったように保証人が1人いると。例えばその繋ぎ込みをしてない所というのは、一人住まいの方とか高齢者の方が多いと思うんですけどね。その融資制度、保証会社なんかをつけられるんだったら、いくらかそこ保証料を取られるかもしれないけど、そういうものを考えたら保証人がいないとかいう人でもですね、できるんじゃないかなと思いますんで、その辺も1つご検討願いたいということで要望しておきます。がんばってやってください。

委員長

他に質疑はありますか。

小幡委員

同じく1点教えてください。審査は銀行で行われるということですが、銀行の数というか、もう決定してますか、どこの銀行ということは。

上下水道部下水道課長

飯塚市に本店のある飯塚信用金庫としております。

委員長

他に質疑はありますか。

吉田委員

これも1点だけですが、確定の金利とか、これで最高70万円までという形ですけど、件数の見込み及び金利の見込み、補助するということなんですけど、それに対する予算はどのくらい見てありますか。

上下水道部下水道課長

70回で約41,000円ほどの金利が発生します。それから2点目ですけど、予算は25万円あげております。利子の分だけです。利子の分だけで25万円をあげております。年間です。1ヵ月ぐらいが1,200円ぐらいの利息になりますので。総額は25万円です。去年までの貸付でしたら3件、その前も2件ぐらいの貸付でなっていますが、今度の貸付のほうは、ちょっとそれ以上あるかなということを予測して、20件程度予定しております。

小幡委員

すみません、推進する立場で質問。先ほど金融機関は飯塚信用金庫1行ということでしたが、融資を申し込む方が飯塚信用金庫との取引がなかったら、新たに取引をしなくちゃいけないということでしょう。それともう1点、連帯保証人、これ飯塚信用金庫が査定するんでしょうけども、その連帯保証人が銀行の指定する地域に居住する確実な連帯保証人といえますか、銀行の指定する地域というのはどの範囲までが銀行の指定する地域かということはおわかってますか。

上下水道部次長

後段の分なんですけども、飯塚信用金庫が取引の分ということでございまして、飯塚市それから桂川町、嘉麻市、それから小竹町のほうまで範囲が広がるございまして、その範囲内の方が保証人になることができるということになっております。

瀬戸委員

つまり、信用金庫の支店がある所で信用金庫と取引している人が保証人にならないといけないという言い方ですか。ちょっと教えてください。

上下水道部次長

飯塚信用金庫の範囲だけですので、信用金庫と取引がなくても保証人の方は結構でございますので。

小幡委員

再度確認します。飯塚信用金庫の支店がある地域という考えでよろしいですか。

上下水道部次長

そのとおりでございます。

瀬戸委員

これはせっかくこういうパンフレット、チラシができています。多くの方にですね、1件1件当然繋ぎ込むのは16%の人ですか。繋ぎ込んでない16.5%の接続がない方、4100何戸ですね。この辺は全て接続されるということでしょうけど、いろんな所で広報してなるべくたくさんの方が繋ぎ込まれるように、頑張ってくださいたく要望します。

秀村委員

最高70万円までの融資と書いてありますが、場所場所によって違うんでしょうけど、おおまかにどれくらいの総額工事費用がかかるもんなんですか。

下水道課長

現在70万円から100万円程度が、便器によって変わるんですけど、だいたい平均70万円から100万円ぐらいの金額がかかっております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

次に、「工事における人身事故について」の報告を求めます。

下水道課長

工事における人身事故について報告をいたします。本件事故は、平成24年1月11日(水)午後2時45分頃、飯塚市片島2丁目地内の下水道課発注の「片島ポンプ場雨水滞水池新設(土木)工事」において、請負業者、高森組・平成・山常特定建設工事共同企業体の鉄筋加工、組み立て作業中に作業員が高さ8.8mの足場から転落し、肋骨、右大腿骨、右膝蓋骨を骨折の負傷をしたものであります。

事故の主な要因といたしましては、事故箇所については、安全ロープも設置し、被災者も安全帯を着用しておりましたが、作業移動時に安全帯を外したことから転落したものであります。

この事故を受け、飯塚市指名競争入札参加者の指名停止措置要綱に基づき、共同企業体及び企業体の構成団体である(株)高森組、(有)平成産業及び(有)山常建設に対し指名停止処分を課しております。

また、3月15日付をもって飯塚労働基準監督署が労働安全衛生法違反の疑いで、地検飯塚支部に書類送検したことにより、あわせて今回報告をさせていただいております。

今後はこうした事故が発生しないように、手摺や安全ネット等の現場内の安全対策の強化はもとより安全帯の着用と使用を含めて、作業時の安全意識の向上と自覚を徹底して指導してまいります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「飯塚リサーチパーク第8区画について」の報告を求めます。

副市長

まず、報告に先立ちまして、午前中からいろいろ質問が上がってございましたように、前回2月8日に30名ほどの雇用がある企業で商業施設ということでどうかというご質問の際に、いろいろそういうお話であればということで一定の整備する時間ということで、2月いっぱい一定の方向性を出したいというふうに私が答弁しておりました。それが今日まで時間を要したことをまずもってお詫びいたします。後ほど所管のほうから報告があると思えますけども、飯塚市も観光行政ということに対して、観光政策ということで非常にことしから力を入れております。旧伊藤伝右衛門邸の諸々については後ほど説明があると思えますが、ご存じのように観光協会の事務局長も新たに公募して、これから飯塚市の観光行政に力を入れていくというような状況の中でございますので、結論が延びたということと、ダイレックスさんにつきましては今後この地以外での何か出店希望があれば、行政としてお手伝いできるのであれば十分にその辺はフォローしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

企業誘致推進室主幹

飯塚リサーチパーク第8区画についてご報告いたします。リサーチパーク第8区画につきましては合計約11,000平方メートルのうち南側約6,000平方メートルを株式会社九電工に売却し、北側残り約5,000平方メートルを旧伊藤伝右衛門邸の臨時駐車場として活用しながら、早期の分譲を目指し企業誘致に取り組んでおったところでございます。しかしながら、本日お配りしております別紙資料のとおり、本年2月から3月にかけての間、特に筑前いいづか雛のまつり期間中はメイン会場でございました旧伊藤伝右衛門邸が大盛況でございまして、この駐車場も連日満車の状態が続いたところでございます。

市といたしましては、本年が長崎街道筑前六宿開通400年に当たることもあり、さまざまなイベント等を実施して観光客の誘致を図る中で今後もこのような状況が想定されることから、当該用地を一定の整備を施した上で、引き続き当分の間、旧伊藤伝右衛門邸の臨時駐車場として活用してまいりたいと考えております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

瀬戸委員

報告事項を受けるときには出ると言っておりましたが、数点お聞きしたことありましたので参加しております。今おっしゃった当分の期間というふうにおっしゃいましたけど、当分の期間とはだいたいどのくらいの期間を目途としたんですか。

企業誘致推進室主幹

先ほど副市長も申されましたとおり、観光行政につきましても今後より一層の取り組みを強化してまいりたいと思っております。この臨時駐車場の盛況の状況を見ながらといったところでございますので、本日の段階ではあくまでも当分の間ということでご了承願いたいというふうに考えております。

瀬戸委員

例えばですね、今いろんなイベントを旧伊藤伝右衛門邸で打たれていくということで、一応長崎街道筑前六宿開通400年、端午の節句ということで秋ぐらいまで、冬場はそんなにですね、どういう今からイベントを考えていくのか知りませんが、当分の期間といたらもう売らないんだと、当分の期間じゃなくて、ずっと使うんだということなのか、当分の期間なのか、当分の期間であれば、おおよそどのくらいなのか。考え方があったら教えてください。

企業誘致推進室主幹

先ほど申し上げましたとおり、今日の段階ではあくまでも当分の間ということで、はっきり

とした期間を設けておるわけではございませんので、ぜひご理解をいただきたいというふうに考えてるところでございます。

瀬戸委員

何か理解することが難しいんですが、先ほど副市長から陳謝していただきましたが、先日の答弁のとおりですね、売る方向とか公募とか前回の委員会で出たんですけど、その検討とか準備はいつ頃までされておったんですか、この駐車場の検討。変わるというかですね、いつぐらいまで検討してあったんですか。

企業誘致推進室主幹

2月8日の委員会のときに、瀬戸委員のほうからいろいろとご指摘をちょうだいいたしました。昨今のとりたて定期借地権を導入している市町村の案件もございました。こういった点も含めまして、現在もなおいろいろと調査をしていっているところでございます。具体的にはいくつかの市に訪問して、事例をお教えいただいたりといったことでございますので、今後も引き続き詳しく検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長

もう一度瀬戸委員が質疑しますので、質疑の内容をよく聞いてください。

瀬戸委員

先ほどの2月8日にご返答を部長なり副市長なりがされたことを、いつの時点まで売るといふ方向で検討してあったのか。いつの時点で駐車場に変わった、その時期はいつごろですかと聞いているんです。

企業誘致推進室主幹

2月末までにご返答申し上げるということで、2月末には突っ込んで協議を申し上げたところでございます。ちょうどその時期に、先ほどから申しておりますような旧伊藤伝右衛門邸の状況がわかったところございまして、その後つい最近まで協議をやっておったというふうにご理解いただきたいと思えます。

瀬戸委員

例えば、仮にその駐車場の問題がなかった場合、そういうことがなかった場合は2月の答弁どおりですね、売却の方向でなっていたのか、その辺はどうですか。

企業誘致推進室主幹

そのように考えております。

瀬戸委員

となると、あくまでもこれ臨時駐車場ですので、当分の期間は駐車場で使うけど、今後当分の期間が過ぎた後にはまた売却するということには間違いはないんですか。

企業誘致推進室主幹

そのように考えております。

瀬戸委員

売却に向けての方針は変更されたということで、この内部協議はどのように行ってきましたか。

企業誘致推進室主幹

内部協議につきましては、市長、副市長以下、担当部局といたしまして商工観光課とも協議を重ねてまいったというところでございます。

瀬戸委員

その内部協議書はつくってありますか。

企業誘致推進室主幹

内部協議書というか、記録はきちっと取っている状況ではございません。

瀬戸委員

結局最終的には、意思決定を上司の方の印鑑をずっともらって最終的に市長の印をもらわれると思うんですけどね。決裁に向けて内部協議書があるはずでしょう。それはないんですか。

企業誘致推進室主幹

この場所を旧伊藤伝右衛門邸の駐車場として引き続き活用したいという決裁を受けている状況でございます。

瀬戸委員

決裁を受けられたと。当然、いろいろ検討された理由がありますね。その理由をもう一度教えてください。

商工観光課長

飯塚リサーチパーク第8区画の使用についてということで、決裁をとらせていただいております。商工観光課のほうでとらせていただいております。この分につきまして、内容としましては飯塚リサーチパーク第8区画について平成23年度から大型バスの駐車場を民間等で契約をしておりました。その部分につきましては23年度で解約しまして旧伊藤伝右衛門邸の臨時駐車場として大型バス、一般車両の駐車場として第8区画を活用しております。その分で9月21日に国の指定の名勝となりましたこと、山本作兵衛さんの記憶遺産の件、その他雛のまつり、そういうものにつきまして非常に多くのバスツアーというのが設定され、昨年に比べましてもバス自体が100台ほどふえて盛況な部分がありました。その部分につきまして河川駐車場、先ほど言われました河川駐車場も併用しておるんですけども、雨天時に使えないとかそういうこともございますので、できるだけ近く、利用者の方も今までそちらのほうにずっととめられておりましたので、利便性も高い、そして先ほどの部長も言いましたように、旅行会社当の認知度も高い、利便性も高いということもありまして、今の利用状況であればですね、当分の間、この第8区画を利用するという決裁をとらせていただきまして、現在に至っているということでございます。

瀬戸委員

いま課長が言われたのは内部協議書に書いてあることなんですか。決裁をとるときの文書に書いてあるんですか。

商工観光課長

一応決裁をとらせていただいて、意思決定をさせていただいております。

瀬戸委員

いま読まれた内容が書かれて、決裁が回ったんですか。すいません、委員長のほうでお取り計らいをお願いしたいんですが、決裁の資料を請求したいと思いますので、よろしく願いします。

委員長

ただいま瀬戸委員より要求のありました資料を要求したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 13:34

(資料配付)

再開 13:42

委員会を再開いたします。

資料が配付されましたので、ご確認願います。

瀬戸委員

これは産学振興課長が決裁での意見、合議での意見と書いてあります。先日の委員会でのご

答弁は企業誘致のほうと副市長がされたんですが、産学振興課のほうに商工観光課の課長が答弁されて何かちょっと、初めは企業誘致のほうがされてて、今回企業誘致のほうに商工観光課からこういうことで忙しいから臨時駐車場として使用してよいでしょうかということに来て、これが前の2月28日から変わってきた理由と。これ雇用より観光ですね、選択した理由は。誰が答弁されます、理由。雇用があるものより観光を優先しようとなった理由は、どこでどう話されてなったんですか。雇用より観光を選択した理由。観光のほうがいいやと、こっちのほうが大切なんだと重大なんだという選択をされた理由があるでしょう、話し合って合議の中で。どういう合議をなされてそうだったのか。

企業誘致推進室主幹

この土地につきましては、以前より旧伊藤伝右衛門邸の駐車場として活用してまいったところでございます。その段階で観光と雇用のどちらを優先するかというふうに決定したものではありませんで、今まで非常に利便性の高い駐車場として、特に大型バスを活用いただいておりますので、その分につきましては今後も引き続きそういう状況を維持したいというふう考えたところでございます。

瀬戸委員

あなたのところはいわゆる企業誘致して一番飯塚市で雇用をやっていかなくちゃいけない担当課でしょう。それが商工観光課のほうからこういうものが来たときにね、これ起案は3月28日ですよ、起案はですね。こういうご相談があったときに3月28日までは前の2月28日の検討のことで進んでなくちゃおかしいですね。これ起案が3月28日ですから。3月28日にこういうものが出てきたときに、そうやねと、旧伊藤伝右衛門邸がそんなに忙しいんやったらそれは雇用を捨ててもそれは駐車場のほうが大切やねというふうにしてどうしてなったのか。誰がどういう合議をされて。決裁は当然これ市長、副市長がされるんでしょうけど、部長もされてますよね。その間にこの起案をされて企業誘致推進室に商工観光課からこれが来たとき、こういうことでちょっと駐車場にしたいんですがと来たときに、すんなり受け入れて、ああそうですねと、雇用もうちがいま検討しているんですけど、観光のほうの前からありよったからそんなに忙しいんならしょうがないですねという結果が出たからこういう結果になると思っんですけどね。それを話し合われたメンバー、どういう合議をされたか、メンバーとその会議の内容がわかれば、ちょっと何人がいらっしゃってかかわってされてるんでしょうけど、教えてください。

経済部長

確かにこのリサーチパークの用地の処分といいますか使用の特定につきましては、今回いろんな経過の中で最終的に臨時駐車場の利用を優先した決定をさせていただきました。起案は、商工観光課のほうで観光の現状を訴えた起案内容になっております。これを受けまして、企業誘致の担当の企業誘致推進室、それとこのリサーチパーク敷を管理いたしております産学振興課と商工観光課、経済部のこの3課の関係課長が寄りまして、具体的にいろいろな委員ご指摘の点も含めた中でですね、総合的な判断をさせていただいた結果であります。それで先ほどから企業誘致推進室主幹がお答えしてきておりますとおり、当分の間につきましてはまだまだ旧伊藤伝右衛門邸にお見えになる来館者が今の現状で当分の間は推移するだろうという予測の中からそういった判断をさせていただいておりますので、質問者ご質問のその当分の間というのはいつまでかということについては、まだ正直いまの現時点でお答えすることはできません。ですから、この状況が変わった段階で再度このリサーチパーク敷の活用方法、分譲方法、また利用方法等については、その時点の社会情勢などを見きわめながら判断をいたしたいというふう考えております。

瀬戸委員

部長の話はわかるんですけどね。3課の課長が話し合って。だから飯塚市としては、今の雇

用より観光行政のほうがいいんだと。駐車場にしてね、観光を盛り上げていったほうがいいんだと。雇用はもったいないけどいらないと、今回の場合、という結論を3課長で結論出したわけ、3課長で。

副市長

質問者は右か左かということで二者択一的な質問をされておりますが、雇用も観光も飯塚市は大事だと思っております。ですから、今回はこの土地については当分の間こういうことで利用させていただこうと。そして先ほど部長が言いましたように、これは当分の間ですからそれで終わったときに改めてこの土地をどういうふうに、あくまでもまだこれ準工業地域でございますので、その網はかぶっておりますし、基本的には昔で言ったら一定の研究機関等の問題もありますが、そういう状況が当分の間が外れれば改めてこの土地の利用については考えるといったしまして、今回の決定については雇用はどうでもいいよと観光だけに特化しようという形で決めたわけでは決してございません。ですから私が冒頭で申しましたように、この土地に興味を持っていただきましたらダイレックスさんとは飯塚市内の他の土地にぜひ行きたいから行政のほうでも力を貸してくれんかと、例えばそういうご相談があればそういうことには雇用ということも非常に大事ですので、十分我々としては対応していきたい。ですから観光か雇用かということじゃなくて、総合的に今の状況で言えばせっかくそういうお話があったけども、今回はこういう形でこの土地については当分の間、観光行政のほうでいいだろうということで、私もそういう話を受けてそれで行けという、最終的に私は指示は出しております。

瀬戸委員

いま副市長からご答弁いただきましたけどね。じゃあ副市長が委員会答弁より商工観光課の提案を受け入れられたと。その議会答弁より優先されたと。それはいま言ったように、どちらも大切だけど今のところあそこの土地に関しては観光のほうが大切だと、駐車場としての役割のほうが大切だと判断されたということですか。それだけ聞かせてください。

副市長

一言で言えばそういうことになります。現状から言いますと確かに先ほど私が冒頭で言いましたように、飯塚市も観光行政とこれから力を入れていかなきゃならない。そして確かに、じゃあどれほど地元の経済に役立っているかということもありますが、確かに一部大型バスは千鳥屋さんに寄ったりとかしないですとね、食事を1つのルートとして確保しないで食事をされたりとか、あるいは千鳥屋に寄ってそこでお買い物するということとして、一定の効果は上がっております。その波及効果はどれくらいかということと正直試算はしておりませんが、そういうことですね、ご理解してほしいというふうに思っております。

瀬戸委員

じゃあもう1点。企業誘致推進室、田中主幹のほうですけど、駐車場にしよう。いわゆる雇用より駐車場といま答弁していただきましたけどね。企業誘致推進室として駐車場にすることに対して、まあこういうのがいいんじゃないかと、おそらく担当課は思われたはずで。副市長が答弁されましたけど、同じことになるかと思いますが、その辺担当課としての考え方を聞かせてください。

企業誘致推進室主幹

私どもは企業誘致を専らとした職場でございますが、スタッフ一同それを認識して日々業務に当たっております。ただし、同じように経済部の一員でもございます。あるいは飯塚市職員の一員でもございます。市の浮揚発展のために協力すべきところは協力していくといったスタンスで今回同意をしたというのが現状でございます。

瀬戸委員

苦しい答弁ですね。ありがとうございます。それとですね、これ決裁が4月4日となっております。先ほど陳謝をいただきましたからね、副市長から。4月20日に十分に報告ができたは

ずです。こういうことを今からきちっと踏まえたところで、手遅れにならないような、いわゆる議会運営というか、議会と執行部の運営をしていただきたいということをお願い申し上げます。納得はしませんけど、理解ができました。以上です。

委員長

他に質疑はありませんか。

小幡委員

この第8区画についてですが、先ほどから瀬戸委員のほうから議会軽視、委員会を冒瀆しているというような厳しい意見が出ておりましたけども、この第8区画の土地の購入希望をなさった企業側のほうに市長名でもう回答なされてましたよね。先ほど5月11日に回答したということでしたが、この委員会が終わっても回答の内容は変わらないと思いますかね、普通、筋論として買い手市場、売り手のほうが土地を持ってるほうが売らないという以上は買い手側は買えない。これは一般常識ですが、今回売る気がないということで私も理解はしております。ただし、今までの流れからしてですね、やはり希望なされた企業側も売ってくれるのではないかというような思わせぶりをしたのも事実ですよ。ですから、そういった本市に進出してこようという意識のあるところにはやっぱり丁寧な断り方が必要だと思います。それを踏まえましてね、やはりこの委員会で我々所管の委員にもですね、そういった市の思い、考え方を明確に報告なされた後に企業側のほうにもですね、こういうことでお断りするというような手順のほう为正しかったのではないかと思うんですね。この委員会、11日ですから3、4日前に何かあわてて企業側のほうに報告したように感じ取られます。これは進め方として間違っていると私は思うんですが、間違っていないのか間違っているのか。間違っているとすれば、今後どのようにやっていくのか、意見をお聞きしたいんですけど。

企業誘致推進室主幹

本日、報告事項の中でご報告申し上げようというのは数日前から決定しておりましたところでございます。それに先だってというか、申し込みいただいた側から一定の文書での回答をいただきたいということでございましたので、それに対応するために、土日をはさみますが金曜日でございました。お渡しをしたような状況でございます。

小幡委員

経緯を聞いているんじゃないかと、先方のほうから回答いただきたいということであればね、きょうの委員会があるのも既にわかってることですから、委員会報告後に回答をしたいという旨で、先方に言っておいてもいいと思うんですよ。ですから、やり方の違いでしょうけど。冒頭に言いました委員会等の軽視と、委員からすれば馬鹿にしとるんかというような意見も出たんでね。そうでないとすれば今後ですよ、やはりちゃんと委員会に報告後、ちゃんと結論が出たあとにですね、そういった企業側に報告するべきではないかと、進め方としてですよ。それを反省する点があるんじゃないかということを知っているんで、反省する気がないのかあるのか、それをいま尋ねたところでありまして、それに対してお答えください。

企業誘致推進室主幹

私どもといたしましては手順を踏んで相手企業様にもあるいは議会にもしっかりとご説明をしていこうというふうを考えておりますので、ご指摘の点につきましては今後十分に各方面にできる限り配慮させていただきながら行政を進めてまいりたいというふうを考えておりますので、ご了解をいただきたいというふうに思います。

瀬戸委員

繰り返すわけではございませんが、たぶん企業さんのほうが今の答弁書をもってあると思います。それについて聞くところによると、明日何かお尋ねになるということを知っております。お尋ねになられているいろいろその中でお話しされるんでしょうけど、できるなら、なるべく企業さんにも先ほど副市長も言われたけど、期間が過ぎて、部長もそういう答弁でしたけど、

期間があってですね、そして来ていただけるんだっただけひ来てもらったほうがいいと。その中で後は今の問題について、今まで飯塚市との問題については、これが法的なこと企業さんのほうから言って来られるか、飯塚市も法的になれば法的に受けていけなくちゃいけないとかいうことになるんでしょうけど、できればですね、そういう企業ですので、ぜひ私も飯塚市のどこかでも来てもらいたいと思ってます。極力、協力ができるところはしていただくようお願いを申し上げて、これは要望に代えさせていただきます。よろしくをお願いします。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

次に、「低炭素社会先進技術開発事業について」の報告を求めます。

産学振興課長

A4サイズ横でお示しをいたしております資料をご覧くださいと思います。本事業は、近畿大学分子工学研究所所長の遠藤剛教授が保有する先進的な技術を活用し、飯塚市クリーンセンターから排出される二酸化炭素を分離回収し、これを原材料として、新たな高分子材料の合成と応用に関する研究開発を行う産学連携組織に対して補助金を交付し、新しい機能性材料の開発と事業化を促進するものであります。

平成23年10月から近畿大学分子工学研究所所長の遠藤剛教授をプロジェクトリーダーとする産学連携組織による「二酸化炭素を出発原料とする新しい機能性材料の開発と展開」に関する実証事業が行われた結果、一定の成果を得たのでご報告いたします。

具体的には、成果のひとつとして、クリーンセンターで排出されるガスから水分等を分離し、70%前後の高濃度で二酸化炭素を回収することに成功しました。

二つ目は、近畿大学分子工学研究所に設置した製造装置において、回収した二酸化炭素を利用して機能性樹脂の原料となるカーボナートモノマーが得られました。

本成果により、環境負荷の低い機能性材料の開発展開による新たな市場の創出に向けた取り組みについて、当該組織による継続した研究開発を進めていくことにしています。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

結果が出たということで報告がっておりますけど、今後の取り組みですね、これは商品化に向けて取り組んでいくんであると思いますけれど、遠藤先生のほうがどのように考えておられるのか。それとともに、飯塚市として今後どういうふうに関わっていくのか。その2点お尋ねいたします。

産学振興課長

この開発研究に関するもととなる4者で契約しております覚書につきましては、向こう5年間の時限を定めております。この中でおおむねこういうふうな実証の成果が得られたということについては、今後さらなる研究開発を進めるために例えば機能性の評価、あるいは市場調査、こういったものを実施していくとかというように、同じ方向で遠藤先生以下連携する組織の皆さんと協議を進めておるところでございます。飯塚市といたしましてはこれを1日でも早く事業化、あるいは製品化に結びつくような取り組みになるよう、環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

道祖委員

難しいことはよくわかんないんですけど、この商品化というのは非常に技術的に画期的なものだというふうに聞き及んでおります。せっかく近大のここの地でそういう商品化の目処がついてきたということですから、できるだけ積極的に飯塚市も今まで以上に取り組んで、携わ

って、共同開発というか商品化というか起業化というか、そういうものに携わって行って、これが別の所で商品化されるというような、せっかく種をまいたやつ、実がなる時にはどこか違うところで実が刈られるということのないようにちゃんとしょっちゅう近大に行って営業するようにお願いしたいと思いますが、そのつもりはちゃんとあるでしょう。

産学振興課長

遠藤剛教授からもさまざまな点で、この近畿大学応用分子工学研究所がある飯塚市に対してご配慮いただいております。飯塚市といたしましてもこの研究開発事業に携わった以上、何らかの形で成果を得たいというようなことで努めておりますので、今後もよろしくご指導のほど、お願いいたします。

道祖委員

これからは商品化ということになっていくと、この実績というものをいろんな形で発信していかなくてはいけないと思うんで、ちゃんと飯塚市も宣伝してくださいね。あらゆるところにメディアを使って。よろしくお願いします。期待しております。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

次に「飯塚市地方卸売市場について」の報告を求めます。

農林振興課長

卸売市場の民営化につきまして、現在までの経過をご報告申し上げます。

卸売市場の民営化につきましては、基本的な民営化に向けた合意のもと、民営化における諸条件について各卸売会社及び各買受人組合等の関係者と調整を図っている段階でしたが、本年3月7日に新筑豊青果協同組合から卸売会社の経営に関することについて会社側から納得のいく説明等がないことから、民営化に反対であるとの意思表示が出されました。これを受けまして、市といたしまして関係修復のため双方との調整を行いましたが不調に終わり、新筑豊青果株式会社から市長に対し民営化を断念するとの申し出がなされております。

今後はこれらのことを踏まえまして、卸売市場のあり方について改めて決定する必要があると考えております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

今の報告は、民営化を断念するという報告が相手方からあったということですよ。ということは、そして今後については今後検討していくという報告であったと思いますが、まず断念して相手方、新筑豊青果が断りを入れてきたということですから、飯塚市としては民営化は、相手先は新筑豊青果を相手にしていたわけでしょう。そこがもうしないと言っているということは、これはできないということなんですか。民営化はできないということなんですか。

農林振興課長

民営化につきましては、現在飯塚市には青果市場、それから魚市場、花市場と3つの市場がございます。3つの市場にそれぞれ3つの会社が市場業務を運営されております。そのもとに各買受人組合がそれぞれございます。私もそれぞれの会社、組合と民営化に向けた協議をさせていただき、この全ての会社、組合等と合意のもとに民営化を進めるということで進めてまいりました。これが先ほど申し上げましたように、青果の組合のほうからまず民営化については応じられないと。続きまして、青果の会社としても民営化はしないという、2つの会社、団体から民営化をしないという意思表示がありましたことから、やむを得ず民営化についてできる状況ではなくなったということでございます。

道祖委員

民営化の話は公共施設等のあり方検討委員会等では、民営化するというところでやってきておったわけですけど、まあ結論自体はもうだめだということでしょう。今後違う方法を考えなくちゃいけないということですよ。それについてはまだ結論が出ていない、どうしようかということとは結論が出ていないということですよ。まあ断念するということになれば、それを維持していくというのが、市民生活に影響があるから維持していかなくてはならないかというふうに思いますけれど、そうすると今後の課題としては、あれは施設が古くなっているからいろいろな費用がかかってくると、そういうことからトータル的に見たらもう民営化のほうが望ましいんじゃないかということで、今日までいろいろと取り組んでこられたんですけど、それができないとするならば今後どうするのかというスケジュール、考え方をまとめたやつをきちっと出していただきたいと思いますが、そういうものが出せますか。どういうふうに考えて、その考え方についてどういうふうに取り組んでいくんだというスケジュールとともに計画が出せますか、どうですか。

農林振興課長

ご指摘のとおり、民営化が現時点では事実上できなくなったという状況でございます。遡りまして、いま委員ご指摘のとおり、平成21で2月に飯塚市公共施設のあり方に関する第1次実施計画に基づきまして、卸売市場の民営化を進めてまいりました。現在、あり方に関する実施計画を策定いたしました検討委員会がございますので、関係課を含めたところで再度、卸売市場のあり方について、今後の方針について検討する必要があると思います。当然その検討に当たっては、もう既に21年から相当期間経過しております。社会情勢も刻々変化しておりますので、できるだけ早い状況の中で方針を決定する必要があるというふうに考えますので、関係課を含めた中で協議をさせていただくということになるというふうに思います。その上で計画をお示しできれば、お示ししたいというふうに考えております。

道祖委員

飯塚市は、もうしつこく言いますけれど、平成28年度から1本算定が始まって、これは32年までです。33年には平成22年度の財政規模から交付税、22年度の交付税から約30億円が交付税1本算定減らされるということになってくるんですよ。そうでしたよね。多少数字的に違うかもわからないけど。約30億円。そういうふうになってきたときに、それがあるがために年内に財政シミュレーションを示すということ、ちゃんと行政は何度も言ってきているわけですよ。ここにもう1つ要因が加わってきたということになるんですよ。それはどういうふうな市場にするか。維持していくためにはどうするか。コストがかかりますからね。また、例えば改築するなら改築するコストとかいろいろかかってくるわけですから、当然それも財政シミュレーションには乗せざるを得なくなる。だから、いま課長が関係各課と検討しながらということで、それはそれで結構ですけど、財政シミュレーションは年内につくらなくちゃいけないということですから、早いうちにこれをもうどうするか決めて計画を立てていかないと、将来的にやっぱり財政に大きな影響を与えてくると思いますよ。その点についてどう思いますか。

経済部長

この卸売市場の民営化につきましては、ただいま農林振興課長がご報告したとおりの現状であります。でありますから、現状から今後のことを想定いたしますと、今のままの公設でこの市場を維持していかざるを得ないだろうというふうに判断をいたすところでございます。とすれば、いま質問者ご指摘のように、この施設の改修という問題は必ずクリアしなければならない問題として浮上してまいります。この卸売市場の設備整備に関しては、現在私どもが得ている情報では合併特例債などは使えないだろうということでありまして、とすればいわゆる補助金などを活用しながら整備をして公設として継続していくのかと等々の問題などをですね、

総合的に判断する必要が出てまいりますので、いま質問者をご指摘されているように財政シミュレーションの中にはそうした方向性をはっきり打ち出した中でシミュレーションする必要がある分野ではなかろうかというふうに考えます。そうしたことから、できるだけ早急に今後の方向性については明らかにすべく調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

道祖委員

早々の対応をよろしくお願いします。合併特例債が使えないということですが、ものの取り組みの仕方によっては合併特例債の適用が望めるかもわからない。それは相談事ですよ。そんな気もしますので、いろいろな方法はやっていかないと、やはり金がない中ですからね。いろいろの方法はやっぱり取り組んでいくべきだというふうに思っています。

ところでお尋ねしますけれど、4月16日付の食品速報というものがあるんですけど、この中によくわからない記事があるんですよ。飯塚市地方卸売市場の青果卸、新筑豊青果株式会社、福岡県飯塚市、松本久夫社長、年商84億円、実際の形としては新筑豊の株式100%を保有するインバンドホールディングス株式会社福岡市持株会社、平成22年成立、資本金1億円、松本久夫社長の3分の2の株式をフレッシュMDホールディングス株式会社、東京都千代田区、持株平成18年設立、資本金26億1970万円、堀内辰夫社長が取得したと。飯塚市の卸売市場に対してですね、今まで新筑豊青果とですね、そこが株を持っているからということで飯塚市はいろいろ協議してきたと思うんですけど、しかし、そこはもう言ったように持株会社のインバンドホールディングスという会社が100%株を保有している。そしてそのうちの3分の2をフレッシュという会社が持っている。これは形態として私よくわかんないからお尋ねしてるんですけど、今まで私が市場の審議会委員に入っているときまではこういうことなかったんですよ。新筑豊青果が株を全部持っていて、飯塚市と同じように株を持っててね、いろいろ交渉をやっていたんですけど、こういう実態は当然把握しておるんでしょう。例えば、新筑豊青果の株式を100%保有するインバンドホールディングスという会社があるんならば、飯塚市の交渉窓口は新筑豊青果じゃないんじゃないんですか。その親会社としないと、話が決まっていけない。もしくはフレッシュという会社が3分の2の株式を持っているならば、完璧に新筑豊青果というものをコントロールしている。交渉を進めるときに、権限のない会社に交渉したってしょうがないんじゃないですか。そういうふうに私は単純にこの記事を見て思ったんですが、こういういきさつについてどういうふうに把握しておるのか、その点をお尋ねいたします。

農林振興課長

先ほどご報告申し上げたことで民営化協議が破談になったということでございますけども、直接の青果の組合のほうから意思表示がされるにあたっての背景としてあるものが、いま委員ご指摘のフレッシュという会社がインバンドホールディングスの株を取得したということが原因でございます。私ども、そのことを直接聞きましたのが、まず青果の組合のほうから3月5日にそのような話を聞いたがというふうなことを市場の現場で聞いております。その後再度、組合のほうに確認にまいりましたところ、そのとおりだということでございますので、その後3月9日に新筑豊青果の社長、これはインバンドホールディングスの社長でもありますけども、確認にまいりました。その時点でそのとおりだということで、正式にはその時点で初めて承知をしたという状況でございます。

道祖委員

新筑豊青果という会社は、市場を開設する権限は持っているんですか。あの市場というのはね、飯塚市の卸売市場というのは、あれは誰の責任のものなんですか。新筑豊青果のものなんですか。

農林振興課長

開設者は飯塚市でございます。

道祖委員

であるならば、そういう主体性を持って運営していくのは飯塚市なんでしょう。だから民営化の話をしてきたというふうに、私は思ってますけど。情報としてもらったのは組合のほうからもらいましたということで、それで確認していきまして、そしたらそうだったということで答弁いただきましたけど、本来なら開設権を持っている飯塚市が主体だと私は思ってるんですよ。そういうところにですね、そういう動きをしていると交渉相手が変わってくるのにな、変わってくるでしょう。変わらないの。あくまでも子会社ですもんね。私は親会社とやらないと、親会社の方針で全然方針が変わってくると思うんですよ。私が言いたいのは、そういう企業が変化していつているのに、それを企業が市に対してなぜ事前に説明、こうしていきたいという説明がないのか。あったんですか。

農林振興課長

具体的にはあっておりません。

道祖委員

まず僕は、市がばかにされているんじゃないかと。民間に権限移譲するから、その方針出したら何か全部自分たちでやれるというような感じになってね、結局相手されていないんじゃないかというふうに思うわけですよ。あげくの果てに、民営化は私どもしません、断念します。それは断念した。で、今後どうするんですか。交渉相手はどことするんですか、そういう実態の中で。確認しておかなくちゃいけないのが、新筑豊青果という会社がどれだけの権限を持っているのか。相手方の体質をはっきり把握してなくていろいろな話を進めていこうとしても、進められないんじゃないかと。今後の協議のあり方ってのはどういうふうな形になっていくのか、その点についてどう思ってます。

農林振興課長

具体的にフレッシュMDホールディングスと現在まで接触はいたしておりません。実は、昨日アインバンドホールディングスの株主総会がございまして、その場で社長の交代を含めて役員の異動があっているというふうに報告を受けております。今後そのことを踏まえまして、必要な交渉に臨んでまいりたいというふうに考えております。

道祖委員

だからですね、今までのあり方と、今まで飯塚市が開設権を持ってある意味いろいろ意見を言いながらやっていた今日まであるわけですけど、しかし、実態が違ってきているから今後どうなっていくのかということをやはり考えて取り組んで。今までどおりということは絶対ないと思いますよ、私は。だって、新筑豊青果というのは、これは筑豊だったんですよ。基本的には筑豊でしょう、飯塚とか田川とかいろいろなところが一緒になって筑豊だったんでしょう。ところが東京の資本ですよ。全国資本ですよ。あなた方よくわからないのかもしれないけど、私は自分でサラリーマン、勤め人をやっていますね、会社によって形態は違うのかもわからないけど、やっぱり本社の意向というのは、株主の意向というのは強いんですよ。子会社なんていうのは、本社の意向で全然方向性が違ってきます。その点をよく。あなた方公務員だからそんな仕事したことないだろうからわからないでしょうけれども、そういうことをやはり感じないと今後のあり方変わってくるんじゃないでしょうかね。これ以上のことは言えませんけれど、いま農林振興課長ばかり答弁しようけど、ちゃんと上の人考えてからどうするんだということはちゃんと答弁してくださいよ。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:28

再 開 14:30

委員会を再開いたします。

経済部長

ただいま地方卸売市場の特に新筑豊青果に係ります関係につきまして農林振興課長がお答えしてまいりましたが、昨日アインバンドホールディングス株式会社の第3期の定時株主総会が開催されました。そして、その総会におきまして質問者ご指摘のフレッシュMDホールディングス並びに株式会社フレッシュシステムから新取締役が就任をされております。いわゆる新筑豊青果の持株会社でありますアインバンドホールディングスにこうした外資系の大きなですね、会社のほうから役員が取締役に就任されたということからですね、おそらく新筑豊青果にかかわる影響力というのは大きいものであるというふうに想像はいたしておりますが、市長が先ほど休憩中にお話がありましたように、この地方卸売市場につきましての開設権は飯塚市が持っております。そして、その卸売会社として県から認定をもらっておりますのがそれぞれの3つの会社でありますので、その辺のかかわりが今後開設権者とそれから卸売会社、それから組合のかかわりなども含めましてどのような組織の変更によって影響が出てくるのかにつきましては、十分に調査をし研究をして対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

道祖委員

まあこういうふうに株の持ち合いが全然違ってきているということを知らなかったということは、私は開設権を持っている市としては日頃からその筑豊青果と人間関係ができてなかったのかと私は疑うわけですけど、知った以上ね、いま部長が答弁したように、やはり市民生活に大きな影響を与えてくる可能性があるから、それは早急に調査して安心される回答をいただきたいと思ってます。なおかつ、今後どうするのかという、先ほど言った財政シミュレーションとも関係が出てきますので、それについても早い段階でご回答いただきますようお願いいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

次に、「指定管理施設の評価について」の報告を求めます。

商工観光課長

当課が所管いたしますサンビレッジ茜の指定管理者「財団法人サンビレッジ茜」の平成23年度業務実績に基づきます外部評価を飯塚市指定管理者評価委員会に諮問し、資料のとおり指定管理業務評価を受けております。総合評価として、優良という答申を受けております。この評価結果につきましては、当該指定管理者へ通知しますとともに、改善点等については早急に改善し、市民サービス等の向上に努めるよう指導を行ってまいります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

瀬戸委員

いま外部評価とおっしゃいましたけど、外部評価をされているのはどういうメンバーでされているのでしょうか。

商工観光課長

外部評価であります飯塚市指定管理者評価委員会でございます。手元にちょっと委員会の資料を手元に持ちませんので、答弁は後ほどまた総合政策課のほうに確認しまして、ご報告させていただくことでよろしいでしょうか。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14 : 33

再 開 14 : 44

委員会を再開いたします。

商工観光課長

失礼いたしました。評価委員会につきましては学識経験者が2名、公募委員が2名、施設利用者が1名、施設専門委員1名の、6名で評価をいただいております。

瀬戸委員

これは選考委員会のとおりと同じメンバーになりますか。

商工観光課長

選考委員会とはメンバーが確か違うんじゃないかなと記憶しております。

瀬戸委員

あまり言うと総務委員会のほうに関連してくると思うんですけど、評価をする場合にやっぱり専門性を持った方がしなくちゃいけない。いま聞くと、専門的な方が1名いらっしゃるということですので、了解いたしました。ありがとうございました。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結いたします。

次に、「飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて」の報告を求めます。

都市計画課長

飯塚市中心市街地活性化の取り組みにおける、今後の都市計画課所管事業のスケジュールについてご報告いたします。中心市街地活性化基本計画につきましては、都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを進め、拠点連携型都市の構築を図る目的として、本年3月29日付で内閣総理大臣認定を受けております。

その基本計画に掲載しております市街地の整備改善事業における都市計画課所管事業箇所につきましては、資料として、A4箇所図とA3版のスケジュール案を提出しております。

箇所図をお願いいたします。地図の破線で示しておりますのが中心市街地活性化基本計画区域で、面積は約99.6ヘクタールあります。所管事業といたしましては、地図の中ほどに枠囲みで示しております、飯塚緑道整備事業と都市サイン整備の2事業でございます。

飯塚緑道整備事業につきましては、箇所図の左側のほうで、細かい線を破線で表示しております。昭和54年に整備を行って以来33年が経過しており、施設の老朽化や木々等が大きくなったことにより、市民の方が利用しづらい緑道になっております。このようなことから、歩きやすい緑道の再整備を行い、ウォーキングなど健康増進の場として活用し、市民の憩いと交流の場の創出を目的として再整備を行うものです。延長は662メートル、実施期間は平成24年度から平成25年度を予定しております。

また、都市サイン整備につきましては、中心市街地活性化基本計画区域で、新たに整備する施設及び既存施設の利用促進を図るため、歩行者、自転車用の街歩き板や自動車用の案内板を設置するものです。実施期間は平成25年度～平成27年度を予定しております。

次に大まかなスケジュールにつきましては、A3版に記載しておりますのでご覧ください。飯塚緑道整備につきましては、実施期間は平成24年度から平成25年度を予定しております。今年度におきましては、地元説明会やワークショップなどを開催しながら、市民の方と一緒に実施計画を作り上げる目的として、測量設計委託の発注を予定しております。改修工事につきましては、平成25年度の1年を予定しております。なお、整備延長が662メートルと長いことなどから、完成年度が平成26年度になることも予想されます。

都市サイン整備のスケジュールにつきましては、実施期間は平成25年度から平成27年度を予定しております。今年度におきましては、市内部や関係機関との協議などを行い、平成25年度に設置場所やデザインなど決めるための実施設計委託、平成26年度から案内板設置

を行い、平成27年度内の完成を予定しております。

土木管理課長

次に、土木管理課所管の歩行者空間整備事業に関する今後のスケジュールについてご報告いたします。先ほど説明がありました箇所図の右の黄色い囲みの中に12路線ございます。左側の位置図の中にあります12カ所、こちらを歩行者空間整備事業として今後平成24年度から27年度の4年間で、整備していく計画でございます。次に、スケジュール表に各年度ごとにそれぞれの路線につきまして整備計画を計画しておりますので、資料のほうをご参照いただきたいと思います。

商工観光課長

同じく商工観光課所管におきます事業の今後のスケジュールにつきまして、資料に基づき説明させていただきます。8事業ございますが、かいつまんで説明させていただきたいと思えます。まず、逆・玉手箱事業として上から3本の事業がございます。健康空間創出事業、戦略的逸品店舗起業支援事業、それと新商品開発支援事業でございます。このうち、健康空間創出事業及び新飯塚地区歩行者空間事業、この部分につきましては本年4月9日に経済産業省の戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金、戦略補助金と申しますけれどもこの指定を受けて実施することとなっております。一番上の健康空間創出事業におきます街なか交流・健康ひろばにつきましては、東町商店街の旧玉置跡1階を借り上げまして整備することといたしております。6月9日を開所式ということで準備を進めております。それと5番目ですね、スマイルコミュニケーション創出事業につきましては、長崎街道筑前六宿開通400年記念事業としまして取り組むものでございます。6番目の戦略的逸品店舗誘致事業につきましては、空き店舗対策としまして地域のいいづかいまち応援隊、中心商店街女志会、株式会社まちづくり飯塚等と商工会議所もあわせて合同会議を開催しながら検討しております。7番目が街なかギャラリー運営事業でございます。この部分につきましては、中心市街地の空き店舗等を活用しまして実施するものでございます。8番目、タウンマネージャー設置事業、これは実施主体が中心市街地活性化協議会となっております。中心市街地活性化事業につきましてのソフト・ハード事業含めた専門家を中心市街地活性化協議会に設置するものでございます。タウンマネージャーにつきましては現在一次審査が5月10日に終わります。二次審査を5月22日に行い決定する予定で進めております。あと詳細のスケジュールにつきましては、資料に記載しておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

工事の関係なんですけれども、おそらく1度か2度ぐらい関係者、関係団体等には話をしているふうには事業を進めますという話が終わっているんだろうと思えますけれども、実際工事にかかるに当たってはやはり商店街の中をいろいろ扱いますので、苦情のないように改めてきちっと関係者、関係団体へ説明を具体的にさせていただきますよう、お願いして終わります。要望だけです。

委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

次に、「都市計画道路変更の決定について」の報告を求めます。

都市計画課長

都市計画道路の見直しについて報告いたします。都市計画道路の見直しは、都市計画決定後、長期間整備が行われていない路線について、沿道の現状や地域の実情を踏まえながら、これからの都市計画道路整備のあり方について再度検証するものであります。都市計画道路の見直し

につきましては、福岡県がガイドラインとして、「福岡県都市計画道路検証方針」を策定しています。飯塚市におきましても、平成21年度より都市計画道路の見直し作業を進め、都市計画道路の各路線及び都市計画道路網としての評価を行い、総合的な検証を行ってきました。その検証内容に基づき、関係機関との協議や住民説明会を開催し、市の都市計画審議会で報告を行いながら、都市計画変更の進めを進めてきました。平成23年度には都市計画法に基づき、都市計画変更の案の閲覧、縦覧を行い、案については飯塚市都市計画審議会、福岡県都市計画審議会で原案のとおり承認され、平成24年3月16日に都市計画の変更の告示がされました。

都市計画道路変更の概要について簡単に説明します。資料の1ページについては都市計画道路変更の新旧一覧表、資料の2ページについては変更後の都市計画道路一覧表、A3の図面については変更路線の新旧を2段書きで表示しております。

資料1の都市計画道路変更の新旧一覧表をお願いいたします。表の左側に変更前の都市計画を、右側に変更後の都市計画を記載しております。計画道路変更内容につきましては都市計画道路5路線を対象として検証し、6箇所の計画変更をしております。

路線番号3・4・4号片島天道線につきましては、起点部分の未開設区間の一部を廃止することに伴い、路線名を西町天道線に変更しております。また延長につきましても5,180メートルから4,390メートル変更をしました。

次に路線番号3・4・7号菰田幸袋線につきましては、未開設の一部を既存道路に計画変更することに伴い、路線名をそれぞれ3・4・7号菰田川津線及び3・4・28号川津幸線に変更、また延長の変更をしました。

3・5・16号柏木町幸袋線の一部を廃止することに伴い、路線名を柏木町立岩線に変更、また延長の変更をしました。

3・5・18号菰田鶴三緒線の一部を廃止することに伴い、路線延長の変更をしました。

3・4・20号川津相田線の路線変更をしました。

変更後は、飯塚市都市計画道路全体計画延長96,840mで整備済み延長44,967m、整備率約46%となっています。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「市道上における車両損傷事故について」の報告を求めます。

土木管理課長

市道上における車両損傷事故について、ご報告いたします。本件事故は平成24年3月11日午後5時頃、大日寺地内の市道 シンボリ・波堂線において、当事者が大日寺から花瀬方面へ走行中対向車と離合の際、側溝に生じた段差により車両左側の前後輪のタイヤ等を破損させたものでございます。

この事故によります市の過失割合は80%で示談が成立しており、当事者車両の損害賠償額は40,635円のうち市の過失割合80%である32,508円となっております。

道路の点検、補修につきましては日頃より市報等での情報提供依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、さらに気をつけてまいりたいと思っております。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「市道上における車両損傷事故について」の報告を求めます。

都市建設部次長

市道上における車両損傷事故2件について、ご報告いたします。お手元の配付資料をごらんください。

1件目の物損事故は平成24年3月3日、土曜日、午後6時30分頃、帰宅のため市道 太郎丸・相田線を桂川方向へ運転中、日掛橋北側手前60メートルにおいて市道に生じたポットホールに車両が落ち、左側前輪、左側ショックアブソーバー及びフロントバンパー下部を損傷させたものです。

また2件目の物損事故は、平成24年3月4日、日曜日の午後5時頃、同じ場所において車両が落ち、左前輪ホイール、後輪ホイールを損傷されたものです。

2件の事故につきましては、日時が違うものの事故発生現場は同じ所です。これは最初の事故が土曜日に起きて対応が遅れたことが原因でございます。事故の原因となったポットホールにつきましては、月曜日の午前10時頃に事故当事者、3月3日発生分ですけども連絡があり、現場へ確認に行ったところ作業班がパトロール時にポットホールを確認し、既に補修を完了しておりました。

この2件の事故によります損害賠償につきましては、現在当事者と協議をしております。

経済建設課では土日祝日等の市民の方々から宿直に連絡が入り宿直からの急な呼び出しに対応できるように職員の当番制を実施しており、日頃の道路点検、保守につきましても市報での情報提供の依頼の掲載や職員への呼びかけ、パトロールなどを行い、補修箇所を発見した際には迅速な対応をしておりますが、さらに気をつけてまいります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

委員長

次に、「建設行政について」を議題といたします。

「明星寺地区採石場周辺市道問題の経過について」、執行部の説明を許します。

都市建設部長

「明星寺地区採石場周辺市道における大型車両(車幅2.5メートル以上)の通行禁止を求める請願」に関し、誤った答弁に対しまして5月10日、関係職員に処分が言い渡されたところでございます。なお前回、4月20日開催されました当委員会のその後の経過につきまして、ただいまから担当課長よりご報告をさせていただきます。

土木管理課長

4月20日に開催されました経済建設委員会以降の経過報告に入ります前に、委員会で答弁した内容につきまして2カ所ほど訂正させていただきます。1カ所は瀬戸委員のご質問の中で現地測量の日を「6月6日」と誤って答弁しておりましたが、正しくは「6月7日」でありますので、訂正させていただきます。もう1カ所、松延委員のご質問の中でまた現地測量時に「野帳への記入」と申し上げましたけども、これも現地に持って行っておりました「図面への記入」でございましたので、あわせて訂正させていただきます。まことに申しわけございませんでした。

それでは改めまして、4月20日開催された委員会後の経過につきましてご報告いたします。まず、4月26日に明星寺団地自治会長、潤野上区自治会長ほか26名の地元の住民の方が来庁し、市長と面会をされております。地元としては、大型車の即時通行止めを求めることを強く要望されました。

また5月8日並びに5月14日に、事業者に対しまして指示書を送付いたしております。この指示書につきましては、道路法の遵守並びに5月25日までに必要な措置をとるよう指示し、

5月25日までに必要な措置をとらない場合は法令に基づいた措置を講じる内容でございます。

また5月12日土曜日に市長の同席により、明星寺団地集会所におきまして住民の方へ今後の市の対応策について説明を行っております。その内容といたしましては、事業者へ指示書を送付したこと及びその内容、また現地に通行できる車両幅の標識を設置するための準備を行う現在行っていること等を説明いたしております。これに対し住民の方から、道路管理者の権限で直ちに大型車の通行中止について強く要望されましたので、道路法と関係法令に基づき道路管理者としての権限を弁護士と協議し回答することを伝えております。

委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め全般に対する質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

ただいまから黒岩・堤田線道路新設工事の現地調査を行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 15:08

(現地調査)

再開 15:30

委員会を再開いたします。

質疑はありますか。

(質疑なし)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。